

平成26年第3回波佐見町議会定例会会議録

平成26年第3回波佐見町議会定例会（第14日目）は、平成26年10月7日日本町役場議場に招集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 山下研一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	朝長義之	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育次長	平野英延	給食センター所長	内田稔
総務課行政担当係長	林田孝行	企画財政課 財政管財班係長	福田博治

5. 議事日程は次のとおりである。

日程第1 町政に対する一般質問

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

御起立願います。おはようございます。ただいまから平成26年第3回波佐見町議会定例会第14日の会議を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

日程第1. 町政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

8番 太田一彦議員。

○8番（太田一彦君）

おはようございます。

先月、一瀬町長は5期目の町長選に出馬され、無投票で当選されました。改めまして心よりお祝いを申し上げます。この結果は4期16年の成果と実績に対し評価されたものであると考えます。特に長崎キャノンの進出、場外舟券売り場ポートピアの開業、温泉施設湯治楼とレストラン清旬の郷のオープンと、現在のところ、それぞれのプロジェクトが順調に推移している状況であります。この成功が大きく影響しているものであると思います。

また、波佐見町内外で官民一体となった取り組みが功を奏していることも見逃せないことであり、町外においては東京ドームを基点に波佐見焼の知名度が飛躍的に上昇していること。また、大消費地を初めとする日本各地においてはファン拡大講座等を開催し、地道な活動により波佐見焼のブームがやってきているのを見聞きするようになりました。

町内においては、交流人口も昨年平成25年度は81万1,095人を数え、来年初めには二つのホテルが同時期にオープンする予定であります。今後ますますの集客が期待できます。また、町内の各地域で特色のあるまちおこしやイベント等が活発に継続して行われている状況であり、波佐見が有名になっているのを強く感じているところであります。が、ここであぐらを

かかず、今、波佐見に吹いている追い風に乗っていけるよう、官民一体となった取り組みをさらに強化していただきたいと思います。

そこで、通告しておりました質問をいたします。

1、町長は平成26年度を本町の観光立町元年と宣言されました。

(1) 本町に訪れた方々が楽しんで観光され、また訪れてみたいと思っただけのような観光案内の体制は万全でしょうか。

(2) 本町のイベント開催中の道路工事等は極力避けるように、担当者間の連携をしっかりとるようにできないか。現状ではうまくいっていないところが見受けられるようであります。

次に、2、旧公会堂の改修について。

(1) 改修について文化庁との協議は行われたのでしょうか。

(2) 改修後利用できるのはいつからでしょうか。また、トイレの設置等を含めると全体の整備費用は幾らかかるのでしょうか。

最後に3、教育行政について。

(1) 小学校、中学校のいじめ問題や不登校の現状についてお聞かせください。

(2) 本町における中1ギャップは存在するのか。実態として把握されているならば、どのようなことなのか。また、その対策をお答えください。

(3) 携帯電話やスマートフォンでのいじめ等の実態を把握されているでしょうか。

(4) 今後、本町においては人口減少が予想されています。当然子供たちの減少も進んでくるでしょう。近い将来、教育行政のあり方として小中一貫を視野に入れて計画を立てるべきではないでしょうか。佐賀県多久市では、平成25年4月より三つの小中一貫校がスタートし、よい方向に向かっていると聞いております。本町も取り入れるべきであると思いますがいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

8番 太田議員の御質問にお答えいたします。

町長は平成26年度を本町の観光立町元年と宣言されたが、観光案内の体制は万全かという

御質問ですが、町では「来なっせ100万人」をスローガンに掲げ、交流人口の拡大による町の活性化を推進してきており、近年ではグリーンツーリズムやクラフトツーリズムなど町内に潜在する地域資源を生かした、いわゆる体験型観光事業を積極的に取り組んでいるところでもあります。

また、生活に密着し、常に時代の変化に対応し、消費者の要求に応えてきた波佐見焼が、業界と一体となった取り組みにより、知名度向上とともに、特に若い女性の支持を受け、ここ数年の来訪者の増加につながっているものと思われます。

さらに、陶農レストランや良質な泉質を誇る温浴施設、往時を忍ぶたたくまいに時代感覚の店舗などがリノベーションとして展開される西ノ原地区が新たな観光スポットとして脚光を浴びているところです。

このような観光客の増加を皆様も目で確認し、また肌で実感されていることかと思いますが、本町への観光客数の増加は数値でも確実にあらわれており、観光統計によれば平成25年度はついに80万人を突破し、目標に掲げていた100万人も現実味を帯びてきたところであります。加えて、かねてより切望しておりました町内への宿泊施設の誘致が成功したことにより、従来の通過型観光から滞在型観光への挑戦も十分に可能となったことから、本年を観光立町元年と位置づけてもろもろの施策に取り組んでいるところであります。さらに別途ビジネスホテルの建設も決まり、来春までに2軒のホテルがオープン予定となったことはより弾みがつくものと考えております。

お尋ねの観光案内の体制についてであります。現場としましては町内観光の窓口は観光協会が主に扱っており、県も含め3人体制に臨時職1名を加えて対応しているという状況であり、これに現場への観光案内として観光ガイド協会の御協力により対応しているところでもあります。また、役場への観光情報の問い合わせも非常に多く、担当部署においては親切に、また丁寧に対応を行っているところであり、さらに陶器まつりを初め、多くのイベントが開催されている現状では、臨時的に人手が足りない場合において町職員の応援により対応しているところです。観光案内の体制につきましては、これからの観光客の増加を考えますと現状では十分とは言えない部分もあろうかと思いますが、今後の推移を見ながら関係機関と連携をとり、研究を進めてまいりたいと思います。

次に、本町のイベントの開催中の道路工事等は極力避けるように担当者間の連携をしっかりとるようにできないかという御質問ですが、本町では無駄のない効率的な行政を運営する

ために、職員への周知方法として、庁舎内管理職会議や庁舎内ネットワークシステムを通じて情報の共有化を図っており、特に町内でのイベント開催等については周知し、連携をとるようになっているところであります。

これらに対して十分配慮し、注意を払っているのかは、担当する職員個々の意識に起因するところも大きく、また時には失念したりする場合もあり、完全に機能しているとは言えないようなケースもまれに発生していることは議員御指摘のとおりであります。今後はこのようなことが発生しないように、事業担当課におきましては、業者との工程会議などで関係する地域での作業とイベントとの関連を確認して作業工程の調整を図るなど、十分に配慮するようになりたいと思います。

次に、旧公会堂の改修についての御質問ですが、文化庁との協議は行われたのかという御質問ですが、旧中央小学校講堂兼公会堂につきましては、平成22年1月に国の登録有形文化財の登録を行い、現在に至っているところであります。旧公会堂の活用にあたっては、そのままの姿を可能な限り残し、最低限度の改修を行い、多目的ホールとしての活用が好ましいとの答申をいただいておりますので、町としても答申を尊重する方向で修復、整備したいと考えています。

国登録有形文化財の位置や形等を変える現状変更を行う際には、文化財保護法第64条の規定により、変更しようとする日の30日前までに届け出を行う必要があります。現状変更届が必要とされるのは、変更する範囲が通常望見できる範囲の4分の1を超える場合に限られています。今回の計画ではそのままの姿を可能な限り残す計画であります。屋根のふきかえや壁面の置きかえなどを行うようにしていますので、現状変更届を教育委員会から長崎県を経由して文化庁に提出することになります。

次に、改修後、利用できるのはいつからか。またトイレの設置等を含めると全体の整備費用は幾らかという御質問ですが、旧中央小学校講堂兼公会堂につきましては補正予算（第2号）において耐震補強修復実施設計費を可決していただきましたので、今年度実施設計を行うことにしているところでありますので、その設計に基づき、平成27年8月に改修工事費について、国に対して平成28年度文化財建造物を活用した地域活性化事業の補助要望を行い、平成28年度予算に耐震補強修復工事費を計上したいと考えているところであります。改修期間につきましては、予算との関係もありますが、おおむね2年程度で改修を行い、30年3月の完了を目指していきたいと考えています。今後は施設の管理体制等について県と協議を進

め、改修工事が完了次第、町民の方々が使用することができるように諸準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、旧公会堂の整備費用につきましては、平成25年度から26年度にかけて実施しました耐震診断補強計画策定業務において概算事業費を算出しているところですが、修復工事費が1億3,000万円程度、耐震工事費が6,000万円程度となっています。また、別途、工事管理費として1,000万円程度が必要になります。

トイレ設置工事については、さきの業務では算出しておりませんが、委託業者に他の事例を参考にして、ごく大まかな事業費として算出していただきました数字としては1,500万円程度でありますので、全体事業費としては2億1,500万程度になると想定をされております。

教育行政については教育委員会より答弁があります。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

初めに、教育長がよんどころないことが起きましたので、代理して次長から答弁させていただきますと思います。

教育行政についての質問でございますが、4件上がっております。

初めに、小・中学校のいじめ問題や不登校の現状はどうか。また3項目めに携帯電話やスマートフォンでのいじめ等の実態を把握されているかとの御質問でございます。

人が集団で生活をする場には、性格や思想、あるいは生活習慣や価値観が違う者同士が共存をしております。そこには必然的に摩擦やトラブルが発生をしてくるものと考えております。したがって学校においてもトラブル等はいつでもどこでも誰でも起こり得るものという危機意識を持って対応し、特にいじめに関しては、各学校ともいじめは人間の尊厳を踏みにじり基本的な人権を侵害する行為であり、絶対に許されるものではないという厳しい姿勢をもって臨んでいるところでございます。

そのいじめ現状ですけれども、小学校においては、たたかれた、悪口を言われた、無視された、仲間外しにされたなどの一過性的なものはあるものの、深刻な問題は発生しておりません。

中学校においては深刻な問題は発生しておりませんが、人間関係から起こり得るトラブルやネットトラブルは発生しており、その都度、教職員が慎重に対応し解決に至っているとい

う報告を受けているところでございます。

このように学校にとりましてはさまざまなトラブル等の深刻な問題に発展しないように、生活アンケートを定期的実施し、相談活動、児童・生徒からの情報収集、教師間の情報交換、さらには家庭との連携等を通して、どのような小さなところや問題行動等も見逃すことなく、早期に発見し、早期に対応することを心がけるとともに、日ごろの道徳教育事業や学習活動、あるいは集団活動等において徹底した人間教育、いじめ防止教育を行っているところでございます。

また、不登校につきましては、小学校はほとんどありませんけれども、中学校におきましては生活のリズムの乱れ、怠惰によるもの、家庭的な問題等さまざまな要因で不登校を起こしている生徒が存在し、学校としても家庭訪問や電話連絡等、本人との接触を重ねながら、それぞれの状況に合わせ学校復帰のための対応を行っているところでございます。

次に、本町における中1ギャップは存在するののかということでございますが、実態として把握されているならばどのようなことかという御質問です。

小学校から中学校への教育環境、人間環境、生活環境等々が大きく変化する中で、学習面での専門性に対する戸惑い、友達関係や生活指導の厳しさへの不適應など、中1ギャップに陥る生徒も存在しております。そこで本町では中1ギャップに陥る子供をなくすために、保護者や奉仕団体のお世話により、入学前に3小学校の6年生が一堂に会して、レクリエーションや会食等を行い交流を深めること。また1月に開催する入学説明会で中学校の魅力を生徒会が中心になって詳しく説明し、中学校生活への抵抗感をなくす、少なくする手だてをとること。さらには入学後の歓迎遠足、学年レクリエーション等を早目に開催をし、中学校生活へなじむ手だてをしているところでございます。

そのような取り組みが中学校生活にスムーズに移行し、中1ギャップの生徒を少なくしていることは評価できる場所であると判断しているところでございます。

次に、今後本町において人口減少が予想されている。当然子供たちの減少も進んでくる。近い将来、教育行政のあり方として小中一貫校を視野に入れて計画を立てるべきではないかという質問でございます。佐賀県多久市では25年4月より三つの小中一貫校がスタートし、よい方向に向かっているようである。本町も取り入れるべきであると思うがどうかという質問でございます。

小中一貫教育は、御存じのとおり現行の小学校6年間と中学校3年間の義務教育6・3制

の学年区分制度を4・3・2制などとしての実施や、小中一貫カリキュラムによる義務教育9年間の学習指導や生徒指導を円滑に接続することなどの制度改革によって、小学校、中学校教育に連続性を持たせ、教育効果を上げようというものでございます。

このようなことにより、小学校から中学校に進学したときに起こり得るような授業内容の専門化への戸惑い、友達関係や新しい環境への不適應など、いわゆる中1ギャップとなる子供たちをなくすこと。また小・中学校の教職員の乗り入れなどによる人的交流により、連携を深め、学力観、指導観などの共通理解と共通実践に取り組むことを可能とすることなどや、この取り組みによって指導の改革、改善、学びの連続性や学習意欲の高まりなどによる学力向上、また1年生から9年生に至る児童・生徒間の幅広い交流等が図られ、質の高い教育が期待できるものでございます。さらには、議員御指摘のとおり、児童・生徒数の減少に伴う適正規模への対応を行うための有効な方策の一つでもあると判断しております。

このように小中一貫教育の導入は新たな教育のあり方として教育効果が期待される、魅力ある教育制度であると言えます。しかし、この制度を導入し、その目的を達成するためには、児童・生徒が同一の場、もしくは近隣の場において教育活動を行う、いわゆる校舎一体型、あるいは校舎併設型等に移行し、学習あるいは生活等ができる態勢を整えることが求められることから、現在、本町の教育施設立地環境から判断して、小中一貫教育の理想の環境に整えるには学校間が広範囲にわたっており、本教育の利点を生かした教育実践を行うには厳しい状況にあること。また、小学校教育は可能な限り生活圏に近いところで子供の成長を見守りながら教育を行うことが最善であるとされていることなどから、将来の制度としては視野に入れておくことは可能としながらも、現段階においては現行制度を推移させ、一層の小・中学校間の交流を図りながら、それぞれの学校がそれぞれの特色を生かした教育活動で教育効果を上げることが大事なことではないかと思っているところでございます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

初めに再質問をさせていただきますが、その順番にいきたいと思います。

先ほど町長から答弁がありましたように、観光立町元年ということで、私、この観光立町元年という位置づけをされたことは非常にいいことだなと本当に思っています。非常にわかりやすい言葉で、波佐見町は今回こうやっていきますよという宣言をされたということは非

常にわかりやすくよかったなと思います。

初めに、今、81万人、80万人を超えてきたこの交流人口ですが、もう一度、ちょっとこのカウントの仕方についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

これは例年行われております観光統計につきましては、主要施設における入場者数、あるいは町内におけます主要イベントにおけます来訪者数、そういったものを調べ上げまして、延べ人数で計上させていただいているというところでございます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

そうすると、私、各イベントともかなりリピーターの方がふえてきていると思うんですよ。このリピーターの実態というのはつかんでいらっしゃるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

リピーターについて正確には捉えていないというのが現状でございますが、各施設にお尋ねすると、それぞれなじみの方がふえたとか、あるいは再訪された方があるというふうな情報は得てはおります。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

直近の鬼木棚田まつり、JR九州ウオーキングですね。こちらはどれくらいの来場者数と
いうか、今わかっている数字でいいですので、教えていただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、鬼木棚田まつりにつきましては、イベント当日には約6,000人のお客様がお見えになったというふうに推計をしております。それから、かかしを展示しておりますので、先般のJRウォーキング等、あるいは10月13日まで展示をしておりますが、期間中はおよそ全体で延べで2万人ほどお見えになるだろうというふうな推計をしております。それから、JRウォーキングにつきましては、先般は約1,200名の来場者があっております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

そのように、最近、来町していただける方が本当にふえたなと実感しておりますが、そこで先ほどの質問、観光案内ですね。町長の答弁にありましたように、今、観光案内所と言えるのは一つだけなんです。その体制がまた3人体制、そして臨時の方が一人で、あと観光ガイドの方がフォローされているということなんです。今後、このハード面といいますか、もっと充実をしないといけないと思うんです。実際的に、この辺を担当、担当課という言い方は悪いんですけども、どういうふうに考えておられるのかですね。現実的にどうしたらいいのかというのは思っているのか。

実際、実は私も3日ぐらい前に、たまたまうちの前に来られた方が、もう夕方だったんですけど、焼き物を買えるところはありませんかと来られたんですね。陶芸の館が閉まっている時間帯でしたので、あいているところを、ちょっと心当たりがありましたので説明したんですが、おわかりにならなかったんですね。というのは三重県から見えていました。レンタカーを借りてですね。ですから、御案内しました。そちらまで行って、ここだったら買えますよというところまで御案内して、買って下さいみたいなことをやったんですね。

そういうふうに、波佐見町に来られたんですけども、実は余り調べていなくて、どこに行けばいいんですかという人が結構いらっしゃるみたいですね。そういう人のための何かを考えなければいけないんじゃないかということでこの質問をしているので、その辺を含めてどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

先ほどお話があったように、時間外、あるいはお店が休みのときにお見えになるお客様は

大変多うございます。それらを全て観光協会が、あるいは役場が対応するということは、現実的には不可能な面もございます。現在、スマートフォン、あるいはタブレット型で情報発信はしておりますが、観光協会、あるいは町のホームページにつきましてもなかなかスマートフォン対応にはなっていない部分もございますので、そういった情報発信のツールを、うまくそういったお客様の対応ができるような環境整備というのも今後は必要じゃないかな。単純に人的な配置だけではなくて、そういった環境整備が今後はより求められてくるのかなという判断をしておりますので、そういったものにつきましても十分に検討して進めていきたいというふうな考えを持っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

当然そちらのほうも進めていただきたいと思います。と同時に、行政のほうも一生懸命頑張ってください、もう一つ、私は、町民の方にも協力をやっぱりしていただくことも必要かなと思うんですね。観光関係の答弁の中でおもてなしの心でということを言われました。今そういうことも非常に投げかけられていると思うのですが、行政の方が一生懸命やって、そして、また町民の方にもそれを協力を願うような、何かしていただいたほうが、来た方が嫌な思いをせずに、本当にまた来たいなと思えるぐらいな対応を町民全体で、波佐見町全体でできないかなというのを思っています。行政だけではやはりもう難しいといえますか、手が届かないところが絶対ありますので、何かそういうグループをつくるなり、ボランティアチームをつくるなり、そういうことが何かできないのかなと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

議員がおっしゃるように、この前の23日の当日、大混雑したわけですね、鬼木の。しかし、お客さんの中には、もう21日においでになっている方々が結構多くて、そして観光協会にもちょうど11時から12時過ぎまでは大混雑しているような状況でございました。だから、ある面ではそのような形で、年間のイベントが多いときのそういう状況、そして主要な施設、それからサブになれるような、できるようなところ、そういうところでもう少し大きく案内図

をすとか、そういったお問い合わせはこことかというような、そういうポスターとか、そういうことでやりながら、そして、そういう連携がとれるような、ある面では事務局等で、まずはことしの1年を総括して、そしてそういう混雑する日程、それから場所、そういうことで、例えばそのときだけでもボランティアの皆さん方にその時間帯にちょっと対応していただくとかいうようなこと、いろいろ研究を今からしていったって、ある面では観光110番じゃないですけども、そういう民間の寄りやすいところで、ちょっとお尋ねしやすい、そういう状況ができればなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

まさに、多分こども110番みたいに、ちょっと違いますけど、ちょっとそういうものがあったら、そこに聞けばわかるような、そういう仕組みができればなと思います。あくまでも、やっぱり行政がこれについて一生懸命やっている、もうこれだけやっているんだということは、やっぱりしっかりやっていただいて、プラス協力を得るみたいなところをしていただければなと。そうすることで、やはりもっともっと多くの方が来場していただけるように思っています。

そこで、そういう主要な、あるいはかなめになるようなイベントのときに道路工事等、これが重なるとやっぱり困ると思います。実際、ちょっとわかっているらっしゃると思いますが、棚田まつりのときにはちょっと危ない状況がありましたが、先ほどは管理者間の連絡網はやっている。ただ、やっぱり人間ですから、これはミスもあります。やっぱりミスを未然に防ぐためにも、こういう連絡網というのをしっかりされたほうがいいと思いますが、今回、なぜちょっと、いわゆる鬼木棚田まつりの当日に工事が行われるようになってしまっていたのかですね。これは未然に防げましたけれども、これは検証されたのかどうか。まず、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

ただいま、鬼木棚田まつりの当日に下水道の布設工事を、下水道の舗装工事をするようになったわけなんですけれども、このことについては、議員初め、関係者の皆様に大変交通渋

滞となる御心配をおかけしたことを申し上げたいと思っております。先ほど議員さんからも言われましたように、幸い工事担当に事前に連絡がありまして、工事を中止するということができたわけなんですけど、この経過については担当者と話をしました。その舗装工事、井石本線の舗装工事ですね。9割方、完成をしておりまして、工程的にも早く進んでいるという状況の中で、当日について、祝日でもあって、工事をしないだろうという、そういった考えがありまして、十分その辺を確認しなかったところがいけなかった原因と思っております。

今後、こういったことがないように、特に各関係のイベント担当のほうの情報収集とかをしまして、連携をしながら、言われますように観光立町にふさわしい、おもてなしの精神で、イベントの際は道路工事等は避けるなど、業者との打ち合わせを徹底してやっていきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

これを担当する課は、道路工事にかかわる課というのはさまざまあると思います。本町の場合は入札が企画財政課になっていますね。工事の場合、担当がその担当課になっているようなことに仕組みはなっているので、その辺の連携というのを本当に密にさせていただいて、今後こういう形がないような仕組みづくりをしっかりとやっていただきたいと思います。

ただ、たまたま、その工事人さんとお話をしていたら、実は前も県一周駅伝のときに工事をしてしまっていて、コースを、両側をとめたと言われたんですよ。ですから、こういう面も、ちょっと私、それを聞いたもんですから、少しその辺のうまい連携ができていない部分もあるのかなと。やはり工事はどうしてもしなきゃいけない、日数もあります、工期もありますから、たまたま重なってしまったということはあるわけですけど、簡単にいくのかですね。そのイベントのときに工事をしないような仕組みというのはしっかりできるかどうかというのはどうなのでしょう。どなたがそれをしっかり把握されているのか、答弁願います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

内容的にはよくわかりませけれども、波佐見町の年間行事は全部把握をできております。それぞれですね。ところが、建設業界にまで、そこまでいっていないというような状況です。

から、やはりその中で、その年間行事予定表をやって、そして赤マークで注意をしてください。町内の建設業者に配付ができればというふうに思っております。特に町内一周駅伝とか、ロードレースとか、陶器まつりとかというとはもうはっきりわかっております。そして、また鴻ノ巣でいろいろな大会があるとき等も、事前に一応配っておって、そしてそれなりにそのときの状況に応じて。特に舗装道路をする入札に応札される方々にも、町外の建設業者にも、一つの方法ではないかなと。あとは現場の中でまたきちんとした対策ができれば、それでいいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

今のところ、私から言うのはもうそれぐらいなので、現実やっぱり来町された方、観光に見えられた方が嫌な思いをさせない。もう本当に波佐見を楽しんでもらえる。そして、また次回、またその次も来たいというぐらいに思われるような態勢で臨んでいただきたいと思います。

次に、旧公会堂の改修についてに移りたいと思います。

まず、文化庁との協議については申請をすることになっているという答弁のように聞こえました。ちょっと詳しく、速かったのでわからなかったんですけど、もう一度、これはいつごろ提出されるのかをお尋ねします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほど、町長が答弁いたしましたように、28年度に工事を着手する計画となっておりますので、当然その以前ということですので、28年度、実際工事の着工がいつの時期になるか、まだはっきりしていないわけでございます。当然その補助の要望が決定がしないと着手しないということになりますので、その以前、28年度早々という時期になるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

このことを質問したのは、工事した後に文化庁から何か言われて、二重投資にならないよ
うにということをお気をつけていただきたい。それと、先ほど答弁にありましたように、大体
平成30年の3月の完了予定という答弁がありました。その後から、要するに使用できると、
多目的ホールとしての使用が可能であるということですね。これをまず確認したい。

それから、このとき、もうトイレがあるのかどうか。それも含めて、もう一回答弁をお願
いします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほど、町長のほうからありましたように、28年度、29年度、おおむね2年程度となりま
すと、29年度末の完成を目指すということで、30年3月ということをしておりますので、30
年度からの使用というふうな形にしたいという今の考えであります。当然、施設を使うとい
う段階では、トイレ工事も同時に行い、その30年3月までの完成を目指していきたいという
ふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

同時に、もちろん早く利活用できるようにということが一番のことですが、30年3月とい
うことが今出ました。これと同時に、講堂が今のまま整備されても、道路から見えないわけ
ですよ。これを西ノ原の、先ほど観光の拠点になっている旧福重邸及び西ノ原工房ですね。
そののところとのうまく連携といいますか、いわゆる講堂がそこから見えるような状況にな
るのはどれぐらいを想定されているのか。これは早くしないと、もったいないと思うんです
よね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

西ノ原の区画整理につきましては、現在、講堂の前付近の移転補償等を進めているところ
でございますけれども、なかなか国の予算が確保できない状況でございます、町としまし

ではできるだけ早い時期にということと考えておりますけれども、年数の、例えば2年後、3年後というような格好の、ちょっと今の段階で難しいのかなというふうに判断しております。

ただ、講堂の前を今回の区画整理の中でオープンスペースとして、例えば公園化、あるいはモニュメント広場、そういったものをすることによって、今回の一連的な景観的なものも含めてできるのではないかとということで今のところは考えております。ただ、年度につきましては、今の段階、27年度に一応要望どおりにつきますと、ある程度の段階まで進めることができるんだろうとは思っておりますけれども、先ほど言いましたように何年にどうなるんだということまでは、今の段階ではちょっと難しいかというふうに判断しております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

できれば、その平成30年3月に合わせていただければと思いますが、区画整理の立場からいうとなかなか難しいところもありますが、これは地権者とのお話もありますので、波佐見町の観光とか、それぞれの部分でいうと、この平成30年3月を目途にやっていただければ一番いいのかなと。また、講堂についても、なかなか町民の理解を得られていない部分もありますので、早く、やはり町内外の方に見ていただけるよう、使っていただけるようにしていただきたい、そのように思っております。

それでは、次に教育行政のほうに移りたいと思います。

この教育行政、いじめ問題というのは非常に難しい問題です。文科省のいじめへの取り組みはこのようにまず書いてあります。いじめの防止等は全ての学校教職員がみずからの問題として切実に受けとめ、徹底して取り組むべき重要な課題であると、このように位置づけられております。最近でいいますと、これはいじめ問題だったのかどうかわかりませんが、佐世保で不幸な事件がありました。こういうこともいじめの起因となります携帯電話やスマートフォン、こういう部分も含めて非常に難しい問題ではあるんですが。

今、答弁では、小学校には深刻な問題はないと。中学校にもそうないということだったんですが、不登校が存在しているということがありました。今、不登校に存在する人数というのはどれくらいなのか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

まず、冒頭に言われました、いじめにおける責任の問題、いじめ防止法が設置をされ、国ないしは地方公共団体、学校の設置者、そして学校の教職員、そういった責任の明確化をしっかりとしなければということで法が制定をされておるところでございます。

御質問の不登校の状況につきましては、小学生におきましては一人、そして中学校におきましては七、八人の生徒が不登校の状況にあります。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

先ほど、答弁の中でちょっと聞き漏らしたんですけれども、特に中学校の七、八人、これは担任の方も大変だと思いますが、もう一度、この人たちに対しての対応というのはどのようにされているのかをお尋ねします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

まず、教職員によります学校訪問等を徹底して行い、そして、その登校に向けての指導、それから電話連絡等も密に行いながら進めていると。保護者においても、そして当人においてもそういう手だてをし、できるだけ登校ができるような環境づくりを図っているという状況でございます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

このいじめ問題は本当に難しいと思いますし、プライバシーの関係もかなりあると思うんで難しいんですが、まず実態を我々も把握しとかなきゃいけないと。この中1ギャップというのが、先ほども若干説明がございましたが、いわゆる小学校のころにはない先輩・後輩というのが中学校になったら鮮明に出てくるわけですね。それと、異なった小学校から集まった人間同士での人間関係の再編成というのが始まります。それになかなか対応できない子供たち。それから、小学校からすると、勉強の難易度の上昇があると。勉強についていけない

ということですね、簡単に言えば。そういうものが起因して不登校や引きこもりになったり、いじめを受けたりすると。ひどいときには自殺もあるということです。中1ギャップは必ずしも入学直後に起こるわけではなく、中学校で最初の1年の生活を送る上で徐々に顕在化する場合もあるというふうになっています。

こういう視点から、先ほどの答弁でありましたように、佐賀県多久市の場合、そういう問題をやはり大きく捉えてといたしますか、解決できるようにするために、子供たちが一番問題な学年というのが5年、6年、中1と位置づけていらっしゃるわけですね。ですから、そういうものを解消するために次の議論に行くわけですけど、小中一貫校というのを視野に入れるべきではないかと。もちろん先ほどの答弁では、現状ではそこまではないということなのですが、ぜひ、これは研究をしていただきたい。ぜひ視察に行っていただきたい。今、この佐賀県多久市では全国でも初めてというぐらいの、統一した一つのその校舎で小中一貫で見えていらっしゃるということです。

そういうところで、そういう視察とかなんとかを今後研究していただけるかどうか、まずお答えいただきたい。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

先ほどの答弁の中で、私、学校訪問と言いましたが、家庭訪問の徹底でございます。よろしく願いいたします。

なお、中1ギャップにつきましては答弁でもいたしましたけれども、民間の町内の団体の方が小学6年生を一堂に会して、事前にレクリエーションを行い、3小学校の6年生の意思疎通といたしますか、顔見知りになるような手だてを図っている。ないしは社会体育クラブの中で野球部を筆頭において、バレー、いろいろな面での交流もあっているところでございます。そういった点も功を奏しておりますが、特にその団体ではレクリエーションを行った後に会食までセットしていただきながら努めていると。それと学校におきましては、答弁しましたように生徒会が中心になってなじむような手だてをされているというところでございます。

今後におきましても、中1ギャップの防止のためには、やっぱり学校間、小学校、中学校、その交流をさらに深める必要があるのかなと。そこが小中一貫校の、今すぐ小中一貫校と

はなかなか難しい面がございますが、やはりそういった交流をしっかりと踏まえながら、それぞれの学校の特色を生かした教育を図るべきだということを考えています。

当然、今ありましたように、小中一貫校につきましては、全国では横浜市で平成18年からスタートをし、25年から多久市がスタートしておる状況でございます。近くでございますので、視察等も研究しながら進めてまいります。言いましたように多久市の場合の学校設置、施設的环境と、本町の学校設置の環境がどうなのか。本町の場合は、中学校1校に地区、東、中央、南という学校がございます。それを一貫校にした場合に、どう施設の整備を図っていかなければならないのか。一体型、地域連携型、もう一つは分離型、三つあるわけで、今のところ分離型と言ったほうがいいのかと思っておりますが、本町の場合はそういう状況にあります。こういったものをしっかり研究をしながら進めていく必要があらうかと思っておりますので、御指摘のとおり、視察等も考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

今出ました横浜のほうの小中一貫は、これは全く別々の施設でやっていますので、うまくいっていません。佐賀県多久市のほうは、もともと7小学校を三つの小学校にする。それと同時に三つの中学校を合わせたということで、三つの小中一貫校がスタートしているという状況で、参考になるのはこちらですね。ですから、研究を進められるのは、もう近いですし、むしろ連絡を取り合っていただきたいなと思っておりますね。それを採用するかどうかは別にして、研究材料として、非常にケーススタディーとしては私は最もすぐれたものじゃないのかなと思っております。

と同時に、その地域的なことを言われましたけれども、多久市の場合、今、人口2万人ぐらいなんです。波佐見町の面積の恐らく1.8倍ぐらいあります。その中でそういう一貫校をやられている。もちろん7小学あったものを三つの小学校にしたわけですから、条件的には多久市のほうが厳しい条件です。ですから、その点も含めてよく勉強していただきたいなと、研究していただきたいなと。

現在、波佐見町の小・中学校、児童・生徒数が今1,300人を切っていますよね。実は多久市の中央校というのが1,000人を切っているんですよ。小・中合わせて。ですから、規模的にはちょうど似通ってきていると。これ以上少なくなっていく段階において、非常に有効な

教育行政のあり方ではないかなと思っておりますので、この点も考慮していただきながら研究を進めていただきたいと思います。

もう一度、お願いいたします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

答弁でも申しましたが、小学校におきましては近隣の地域の中で教育をしていくという基本的な、それが教育効果が非常に高いんだという一つのものがございます。それと、一貫校の多久市の例を申されましたけれども、ちょうど少子化に伴う複式学級化の動きにならざるを得ない状況があったと聞き及んでおります。本町の場合は幸いそれぞれの学校の中で単独校として存在をしておりますけれども、将来的にはどう変わっていくかはわかりませんが、今後研究をしなければいけないとは思っております。

ただ、今、多久市と違いまして、本校には51年に波佐見中学校を統合したという経緯がございます。それを一体型になすということになると、例えば中央小学校、ないしは東、南が集まってこなければいけない。ないしは東小学校のそばに中学校、中央小学校のそばに今、波佐見中、南小のそばに中学校をつくらなければいけない。こういう財政的な大きな負担が伴ってくるところがございます。こういったものをしっかり研究をしながら、議員御指摘のとおり、十分研究をさせていただいて、方向性を見きわめたいと思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

現在、その不登校の方が七、八名いらっしゃる。入学前に事前にレクリエーションなり、入学説明会をされていますが、現状としてこうやって出ているわけですね。実は小中一貫は、私は一つにしようという話をしています。1校にするという話ですね。それはなぜなのかというと、職員室を一つにするわけです。小学校も中学校の先生も一緒に職員室にいらっしゃる。そして、5年、6年、中1と一番大事なときに、両方の先生たちが、中学校の先生が5年生を教えに行くという状況がもう多久市ではあるそうです。ですから、もう小学校のときから顔を知っているわけですね。今の状況は、小学校のときの6年生の人たちも中学校の先生を知らないわけですね。

そういうことで、大人も教員も子供たちを知るという段階になっていって、非常に教育的にもいい。また、科目別の授業も経験も既にもうできていくというような、物すごくいい環境ではないのかなと思います。ですから、不登校になりにくい環境をつくるということなんですよ。それと中1ギャップを緩和するということですね、これはね。当然1年生から9年生まで、1年生から9年生という形になるので、その辺のところ非常に緩和されるということなので、そこも含めて非常に有効な一貫性じゃないかな。何しろいいのが、やっぱり義務教育の範囲内で一緒にやろうというところがいいと思います。

今、長崎県内で中高一貫というのがあるんですけど、私が難しいなと思うのは、中学校は義務教育なんです。高校になると義務教育じゃなくなるということなので、私は小中一貫のほうがいいのではないかなというふうに考えております。この点も含めて、今後、調査研究をしていただき、よりよい教育環境を子供たちのためにつくっていただきたい。

もう一つ、多久市では17のスクールバスが走っています。もちろん広いですから、17のスクールバスを走らせながら三つの小中一貫をやっているということですね。それだけ、もう少なくなっていくと負担も大きくなるということです。早目にそういう仕組みをつくることも負担を少なくする形なのかな。それと、その教育環境を公平に平等にやるという状況も、今のうちに10年後ぐらいを目指しながらやったらどうかなと私は思っております。

もう一度、答弁をお願いして、最後の質問にしたいと思います。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

今おっしゃる利点と、メリットとデメリットの点があるわけでございます。そういう中で、答弁の中にもさせていただきましたけれども、今後一層、小・中学校の連携をいかに図るか。それは先ほど言われた先生間の交流、こういったものを含めての答弁の内容でございます。

なお、教科制を中学はとっておりますので、そういう段階で中学校の指導を小学校の先生が免許上できるかどうか。中学校の先生が小学校に免許上できるかどうか。その実態把握もしながら研究を進めていく必要があるかと思っておりますので、おっしゃるとおり研究は十分させていただきますと思っております。

○議長（川田保則君）

以上で、8番 太田一彦議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、1番 百武辰美議員。

○1番（百武辰美君）

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

本日は2点です。

まず第1点目、人材育成についてです。

町長は9月議会の冒頭で、5期目の就任に当たり所信を述べられました。その中で新しい芸術文化に感動する場所と人を育て、感性ある町づくりを目指してまいりますと、人材育成が重要であるとされております。地場産業である窯業の技術の伝承、後継者育成を含め、具体的な人材育成についての施策を講じる必要があると思っておりますが、今後の具体的な施策についてのお考えをお尋ねいたします。

2点目は、旧公会堂の保存、利活用についてであります。

旧公会堂の保存、利活用に向けて、耐震補強、修復実施設計の補正予算が計上されました。修復については今後の利活用にできるだけ対応できるような設計が望ましいと考えますが、設計に対して基本的な考え方をお尋ねいたします。

また、旧公会堂は土地区画整理事業が行われている地域に存在をしております。両事業が一体的に行われ、魅力ある町並みになることを期待しておりますが、両事業の関連性と、今後策定されるだろう景観条例での取り扱いはどうなるのかをお尋ねいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

1番 百武議員の御質問にお答えいたします。

まず、人材育成について、9月の議会の所信表明の中で、新しい芸術文化に感応する場所

と人を育て、感性のある町づくりを目指してまいります。人材育成が重要であるとされていると。地場産業である窯業の技術伝承、後継者育成を含め、具体的な人材育成についての施策を講じる必要があるが、今後の施策についてのお考えはという御質問ですが。

地場産業である陶磁器産業を取り巻く環境は、生活様式や嗜好の多様化に伴う少量多品種化、安価な輸入品増加による国内生産量の減少など、大変厳しいものがあることは御存じのとおりです。当然のことながら、その下請産業である生地業においても、これらの影響に加えて従事者の高齢化などの問題も大きく、事業所や従業者の数はピーク時に比較して大きく減少しています。これらの対応策を取り組むには、まず、なりわいとしてその事業が成立することが大前提であり、このためには売れる商品づくりへの対応が必要であり、また、それに合わせた製品製造の一定の技術力も求められているところです。

その対応策として、新商品開発の支援を行い、産地PR等、波佐見焼ブランドの確立により、需要と販路の拡大を図る。さらには個々の技術力向上の支援を行う。これが窯業関連事業者への増収へとつながり、後継者育成へとつながっていくものと思います。

さきに開催されました長崎県陶磁器活性化推進本部委員会におきましても、後継者の育成問題は近々の問題として共有するところであり、そのような中で、今後、県と連携した新たな施策を検討しているところであります。今後、業界との情報交換を密にして、よりよい制度設計ができますよう検討を進めてまいりたいと思います。

一旦、産業の技術が途絶えると、その再興にはなかなかの時間と労力が必要であること。最悪の場合、再興すらできないことも考えられることから、人材の育成、技術の伝承について官民一体となり、積極的な取り組みを検討していきたいと思います。

次に、旧公会堂の保存利活用について。修復については今後の利活用にできるだけ対応できるような設計が望ましいと考えるが、基本的な考えは。また、公会堂は土地区画整理事業が行われている地区に存在している。両事業の関連性と今後の景観条例での取り扱いはどうなのかという御質問ですが。

旧公会堂につきましては、平成24年2月に旧中央小学校講堂兼公会堂保存活用委員会から、そのままの姿を可能な限り残すこと、安全性の確保や衛生施設の整備など最低限度の改修を行うことや、大型木造洋館の構造や音響を生かした感性を生み育てる施設とし、多方面で多用途に活用できる多目的ホールとしての活用が好ましいとの答申を受け、町としましても答申を尊重する方向で修復整備したいと考えているところです。

設計の基本的な考え方としては、旧公会堂の機能及び景観は可能な限り残しながら、耐震性のある建物として修復していく考えであります。また、利活用に当たり管理者を設定する必要がありますので、事務所スペースの設置等についても設計業者と協議しながら進めていきたいと考えています。

土地区画整理事業との関連ですが、西ノ原土地区画整理事業につきましては、区画整理による市街地の再生や各種の公共施設、既存窯業施設、市街地の住環境との調和のとれた一体的な整備拡充など、新しい波佐見町の再生、活性化を目指し、平成9年度に事業認可を受け事業を進めているところです。

また、西ノ原土地区画整理事業の区域面積は16.6ヘクタールで、都市計画道路、区画道路、公園、街区から構成されており、旧公会堂は7、8街区付近に位置します。旧公会堂の保存活用につきましては、平成24年2月に答申が出されましたので、文化的な価値を十分生かした活用を決定する必要があり、周辺にある登録有形文化財や長崎県のまちづくり景観資産登録物件とあわせて、現在位置での保存利活用を基本に、観光資源としての位置づけを進めてまいりたいと考えております。また、このことから、西ノ原土地区画整理事業では、換地計画を見直して、実施計画の変更手続を進めているところです。

地元では、西ノ原街づくり推進委員会と街区関係者の合同による検討会が開催されており、新たな商店街づくりに向けて西ノ原街づくり企画書の提案があつています。今後はこの企画書をたたき台として関係者で協議されていますので、町からも話し合いの場に参加しており、情報の提供を行っています。

本町では400年の歴史と伝統を誇る焼き物の町として、豊かな自然や歴史資料等を生かした良好な景観の保全、創出を図るため、景観に関する基本的な方針等を示す波佐見町景観計画の策定を平成25、26年度で進めており、平成27年3月までに波佐見町景観計画検討委員会から答申していただきます。その後、この景観計画について、波佐見町都市計画審議会の意見を聞かなければならないことになっています。

今後の景観条例についてですが、平成27年度において条例化の方向で進めており、内容等につきましては景観計画検討委員会で検討中でありますので、10月の第2回波佐見町景観計画検討委員会での内容確認と計画案の承認後にパブリックコメントを行うことにしています。

波佐見町景観計画案では、波佐見らしいすぐれた景観を守り育てていくために、町全域を一般景観計画区域として定め、景観に大きな影響を与える可能性の高い大規模な建物、建築

物や工作物の新築、増築、改築、移転、または外観の変更を行う場合に事前に届け出が必要となるものです。また、町や地域住民などとの協議の上、区域の設定や景観形成の方針が決定した場合は、重点景観計画区域を指定することもできます。

現在、景観計画検討委員会で景観計画及び条例案等について協議をさせていただいているために、現段階での内容等については答弁を控えさせていただきます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

それでは、関連の質問をさせていただきます。

まず、人材育成についてですが、地場産業の人材育成については関係団体とよく協議をされて、効果的な、より具体的な施策をお願いしたいと思いますが。その中で、今、眺めてみますと、非常に若い方や、あるいはIターン、Uターン組といった、一旦外に出られて帰ってこられた方の製品や販売方法が元気な方も見受けられます。その若い方やIターン、Uターン組の力や知恵をかりた、新しい形の何か人材育成のプログラムなりも有効かと考えますが、その点についてはお考えをいかがですか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

確かに今おっしゃったように波佐見町に入ってこられた若い方の感性、あるいは技術力、そういったものが大変刺激になっているのは事実であろうかと思っております。そういった方は独自にいろいろなネットワークも持っておられますし、最近の若い方につきましてはそういった方との接触の仕方が大変上手でおられますので、そういった接点の持ち方を町としても何か持っていければなというふうな考えを持っております。そういった中におきまして、地域おこし協力隊等がそういった方との接触を盛んに持っておりますので、そういったつながりを持ちながら人材育成につながっていければなというふうにご考えております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

それでは、人材育成について関連でもう1点御質問をいたしますが、人材育成といっても

いろいろ幅が広うございまして、業界もありますし、あるいは職員の方の人材育成もありましょう。その中で、職員さんの人材育成についてお伺いしますが、人材育成の教育といっても、職能教育だとか、あるいは対等教育だとかいろいろありますが、最近、少し耳にするのが、職員さんの待遇についての御意見をたまにお伺いをいたします。

先週も、町内在住の方から、窓口に行っても、特に若い職員はちらっとこっちを見るだけで声もかけてくれない。結局こちらから要件を言わないと対応してくれなかったという御意見も伺いました。住民の方はそう頻繁に役場に来られるわけではありませので、勝手がおわかりにならないかとは思いますが。もちろん職員さんも業務で忙しいでしょうから、必要以上の待遇は必要ないと思いますが、住民の方の対応については特に重要な部分ですので、気持ちよく対応されたという、ある程度の成果が得られるような指導が必要かと思いますが、具体的なマニュアル等の作成等のお考えはありませんか、お尋ねをいたします。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

ただいま職員の待遇関係について質問をいただきました。若い職員がということでしたが、ここ1年ほどそういった意見は伺っておりませんでしたので、ちょっと意外でございましたけれども。昨年度も年度の初めにそういった御意見を住民の方からいただきましたので、早速、講師を派遣をしていただき、全職員を対象といたしまして待遇の研修を昨年8月に実施をいたしました。職員は105名おりますけれども、80名が参加をいたしました研修でございまして、具体的な待遇の方法、あるいは効果的な待遇の方法、そういったものを研修させていただきまして、1年ほど経過をしたところでございます。

改めて、今回またそういった御指摘があったということであれば、非常に私どもとしましては不本意でありまして、そういう御指摘をいただいた以上は、そういう実態があるということから、再度、待遇なり、あるいは窓口の担当の職員のそういった方法についての研修を再度徹底したいというふうに思います。

やり過ぎというのではないかとは思いますが、当然少ない職員で窓口の業務、あるいは通常のデスクワークも行っている実態もございまして、特に一人1台のパソコンを使ってそちらで集中をしているというようなこともありまして、ひょっとすれば、そういったときにたまたま窓口のお客さんに気づかずにそういった形になってしまったということもありが

ちだと思えますけれども、それは単なる弁解に過ぎないかもしれませんが、そういう実態もあるということは御理解をいただきたいと思えます。

いずれにしましても、そういった御意見を伺ったということは真摯に受けとめまして、さらなる指導の徹底を図ってまいりたいと思えます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

それでは、続きまして2番目の旧公会堂の関連について御質問いたしますが、先ほどの同僚議員と同じような質問もあるかと思えますが、御容赦をいただいて質問させていただきます。

まず、国有形登録文化財ですから、ちょっと文化財のことに関連もしながら質問を続けていきますが、まず、担当課について御質問をいたします。文化財の担当課の確認ですが、国史跡、県指定史跡等の文化財は恐らく教育委員会の担当かと思えますが、国登録有形文化財の担当はどこにありますか、お尋ねをいたします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

講堂は文化財登録をしたわけでございますが、そのことにつきましては、まず講堂自体の文化的な価値を高める。そして今後、保存方針が出ておりましたので、財政的な優遇措置がないものかどうか、探ってまいったところでございます。

そういう中で、当時は中央小学校で教育財産であったわけでございます。その後、移転いたしまして、普通財産になった関係がございまして、そういう面から、今、企画財政課がその管理等を行っているところでございます。今後、文化財改修等が進む中では国の手続が必要になってまいろうかと思えますが、それは教育委員会の文化財が担当していくということになっていこうかと思えます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

現在のところ、同じ文化財でありながら教育委員会と企画財政のほうに分かれているとい

うことですが、しかしながら、もう国の登録有形文化財に指定をされておる状況なら文化財だろうという判断は一般の方はされますね。だから、現状がどうしてその企画財政になるのかというところを、もう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

文化財におきましてもいろいろあろうかと思いますが、ほかの文化財、全て教育委員会というような状況にないものがあるんじゃないかと思っております。今までの過程の中で今説明しましたように、現段階では普通財産になっている関係もございまして、企画財政、今後におきましてはそういうことで整備をし、そして、たとえ文化財的な施設であっても、今後の使用目的によってどこが担当していくのか、こういったものも考慮しなければいけませんし、発生してくるものだと思っております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

それでは、国の有形登録文化財ということですので、もう少しそこを掘り下げて質問いたしますが。県のホームページ等で確認しますと、波佐見町の国登録有形文化財が12という数字で上がっておりますが、その12というのをいま一度、確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

文化財にはいろいろな文化財がありまして、有形文化財から無形文化財、民俗文化財。特に有形文化財の中に重要文化財、ひいては国宝、うちの場合は登録有形文化財という位置づけの中で今12あるわけでございます。その中の一つが中尾の赤井倉、そして六十餘洲さんの今里酒造さんの店舗、住居、そして本倉、四つ目が中蔵、五つ目が新蔵、そして六つ目が洗い場、七つ目が製品の置き場、6棟、そして8番目に中央小学校の講堂、そして9番目に福重住宅の母屋、10番目に旧福幸製陶所の事務所、11番目に同じく細工場、12番目に同じく絵書座、この12でございます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

この文化財を調べるときにちょっと気づいたのですが、実は波佐見町のホームページにはこの国の有形登録文化財の紹介というのがちょっと見当たらないというふうな感じを受けました。ところが県の文化財のホームページを見ますと、ここに資料がありますが、写真つきで波佐見町の、今、御紹介がありました、中尾山の赤井倉から最後のところまで、写真入りで細かく紹介をしております。国の有形登録文化財、大切に作るなら、その辺のやっぱり整備も必要かと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

おっしゃる点、確かにそういう点はあるかと思います。特に県におきましても、おっしゃるように本町の登録有形文化財の高い評価をいただいているところでございます。本町におきましては、おっしゃるとおりまだ周知が不十分な点がございます。今後、十分研究をして、できるだけ情報発信に努めたいと思っております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

登録有形文化財を続けます。先ほどの同僚議員の質問の中にありましたが、いろいろ登録をすると文化庁に届け出が必要な場合があるとありましたが、現状変更という言葉が出ましたが、この届け出が必要となる場合はどんな場合か、詳しく説明をいただきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

答弁の中にございましたように、現状変更の4分の1という数値が出てまいったと思います。そのほかには所有者の変更が考えられると思います。そして、滅失、なくなってしまう。毀損という、大きく四つ挙げられると思います。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

先ほど、同僚議員の質問の中にもありましたが、今回は現状変更に当たるだろうということですが、事前に文化庁と協議をされましたか。その確認です。前回はされたかどうかという明確な返答がありませんでしたので、その辺も含めてお願いをいたします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

具体的な届けにつきましては確認をしたいと思いますが、うちの国の指定文化財の協議会がございます。委員会がございます。その中では文化庁からも担当者を委員にやっていただいて、その指定文化財の保存についての協議を進めているところでございますので、文化庁におきましても本町の状況は十分熟知をしていただいて、非常に焼き物をひっくるめて、そういう関連の施設、高い評価をいただいているところでございます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

明確なお答えをお願いしたいのですが、この件について、文化庁と事前協議をされましたかということですから、それに対してのお答えをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

協議という点については、まだ行っておりません。企画財政課のほうで特にやったという経過はありません。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

これが現状変更に当たるのかということは、文化庁の確認はとっていないということですよ。あくまでもこっちのほうの判断ということでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

今、保存活用についての予算的な御相談をしたところでございます。当然、30日以内とか、届け出の期間があるわけでございますので、そういった面からも手続については今からと。その事前のために教育委員会としてはこの委員さんに文化庁からも入っていただきながら進めていると。届け出が当然スムーズに行くことを期待しながら進めているような状況でございます。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

町から直接文化庁に確認をしたとかいうことはありませんが、県のほうの担当者を通じて届け出をしていただければということですので、内容的に、先ほどの議員の際にお答えしましたように、屋根をふきかえるとか、壁を置きかえるとか、そういった工事がございまして、4分の1以上ということに相当するというので、30日前の届け出が必要ということで、県のほうとの確認はとれておるところでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

文化庁の所轄ですから、事前協議は今からでも遅くありませんので、させていただきたいと思いますが、有形文化財の登録をすると、さまざまな優遇措置があるようでございますが、その優遇措置についてお尋ねをいたします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

非常に文化財の面の御質問が多いようでございますが、優遇措置につきましては、保存活用するために必要な周囲の設計管理費の2分の1の国庫補助、それから敷地の地価税の減額、家屋の固定資産の減税、相続評価額を控除するとか、改修などに必要な資産の低利での融資、こういった優遇措置があるところでございます。

以上でございます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

御説明いただきました、さまざまな優遇措置があるかと思います。もちろん所有者は地方団体だけに限りません。民間の方もかなりいらっしゃいますから、地価税だとか固定資産税、相続税の控除、あるいは減税なんかは、非常に保存されていかなければいけませんので、その方たちは非常に有効な優遇策かなと思いますが。問題は1番目の保存活用するために必要な経費の設計監理費の2分の1を国が補助しますと優遇措置がうたってあります。今回の設計監理業務委託にこの国の補助金を活用されるお考えかどうかをお伺いいたします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

国の補助に関しましては、例えば26年度に補助事業で実施する場合には、25年の7月、8月に申請をして、その決定を受けて補助を受けるという形になります。本町の場合、平成25年度から26年度、本年度にかけて耐震修復の業務の委託をしております。耐震診断と補強計画の策定を行って今年度来ているわけですね。その中で、当然26年度の新設については間に合うこともできませんし、来年度の要望ということも時期的にちょっと困難な状態になってしまっています。ただ、それがこの後にずっとずっていきますと、実際の建物の改修も2年、3年とおくれていくふうなことになりましたので、今年度の実施設計等につきましては、起債措置と、その分の交付税措置のある事業で取り組むということで、今年度の補正予算には計上したところでございます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

何でこういうことを申したかということ、やっぱり事前協議がいかにか大事かということでございますよね。やっぱりその確認がもう少し早ければ、ひょっとしたらこの補助金を活用されたかもしれないということですから、この補助金の内容も、恐らくその段階では頭にあられなかったのか、あるいはどうかよくわかりませんが、日ごろから国庫補助を大いに活用

してという行政側の姿勢ですから、その辺は注意をされて、今後も業務を続けていっていただきたいなと思いますが。続けます。今回はこの設計業務には国の補助金は活用しないということで理解をしたいと思います。

それでは、具体的な実施設計の中に入っていきたいと思いますが、今回の設計では、話を聞きますと、現状のまま、現状回復の修復ということで話を聞いておりますが、どの程度の設計に対する成果をお求めになるかですね。現状だけなのか、利活用を含めたほかの施設、例えば空調だとか消防施設も含めた設計になるのか、その辺もお伺いをしたいと思います。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今、議員がおっしゃられたとおりでございます、そのまま、今のままでいまずと雨漏り等も発生する可能性もありますし、老朽化が進むわけですね。ですから、基本的には屋根がえですね、そういったものもございますし、先ほどお答えしましたように、壁の置きかえ、そういったものもあるわけです。そして、床材等をかえていきますが、見た感じをできるだけ今の状態のまま、全体に復元をするような形で修復をしていきたいというふうに思っているところでございまして、現在の町としての考えとしては、空調設備やいす等の常設、そういったものについては考えていないというところでございます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

そうすれば、先ほど講堂に関するタイムスケジュールをお聞きしました。26年度に実施設計をいたします。それから、28年度早々にして、30年3月に完成、ここがトイレを含めていただきたいということでございます。そうしたら、例えば多目的ホールということは大前提でしょうから、そこにたくさんの方が来られる。たくさんの方が来るといって、消防設備とか、もちろん場合によっては空調が必要になる場合もありますが、そうしたときに今回の、今の現状の実施設計の成果を求められて、仮に、また何らかの協議で多目的ホールで使う場合に、消防施設、あるいは空調の工事が必要となるかもしれませんよね。そしたら、また27年度、来年あたりに実施設計をされるんですか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほどの答弁では申し上げませんでした。消防設備については、当然使用する際には必要だというふうに考えておりますので、その分については追加という形で設備が必要だと思っております。先ほど言われた空調設備等については、現在そこに設置するという考えはございません。どうしても空調がなければそのイベント事業ができないというような状態であれば、そのための総合文化会館のホール等がございますので、そちらでの活用という形になるのではないかとこのように思っておりますので、新たな実施設計が生まれるということにはならないというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

財政管財班係長。

○企画財政課財政管財班係長（福田博治君）

今回の実施設計の中で、いわゆる建築基準法関係、または耐震改修促進法関係の手続も、当然手続を行うということで含んでおりますので、そういった中で、しかるべき消防設備なりというやつは設計したいというように考えております。

以上です。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

空調設備がないということを前提でイベントを、いろいろな活用をしていただきたい。研究会にしても、検討諮問委員会にしても、やっぱりありのままにやっただが雰囲気的にもいいじゃないかということで、基本的にそういう考え方でやっていきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

町長の明確な答弁があれば理解はできます。だから、その辺の基本的な考えをきちんとしていただいでですね。前回の総務文教の委員会では、現状のままの消防設備等、余り考えていないような担当課の、僕の聞き間違いかもしれませんが、できれば明確な成果品の、成果を求めるのを具体的に明示して設計会社には委託をしていただきたいと思っております。

さて、その設計なんです、その文化財の関係で、やっぱり事前協議が余りされていないのは一つありますが、どういう設計会社。この資料によりますと、例えば補助金を受けるときにはその指定のところとかありますが、今回の設計はどのような性質の設計会社に、性質とどうか、ところ、普通の建設の設計会社なんですか。ちょっとその辺を、業者名は要りませんから、どういう方向で発注されるのか、お願いします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

文化財ということで、そういった専門的な部分、改修等については専門的な知識も必要になってきますので、通常的设计会社ではなく、やっぱりそういった実績のあるところを選抜して行きたいというふうに思っておりますが、今、この耐震修復の設計をした業者は、特に現場も熟知をしておりますので、そういったところとの協議も重ねながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

いい建物になることを期待しております。30年3月を目指してということですから、いい建物になると思っております。

さて、その後の少し管理のことについてお尋ねをいたしますが、25年の3月議会の中で同僚議員が運営について質問をしたときに、運営管理は指定管理制度などを活用するという御答弁がありました。今もそのお考えはお変わりないのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

お尋ねの運営管理につきましては、議員がおっしゃったように、指定管理者制度の活用を含めて今後検討をしていくということでございます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

運営していく手法はいろいろあろうかと思いますが、あくまでも多目的ホールでの使用ということが大前提でございましょうから、町が管理されてもよし、指定管理者制度を利用されても、それは結構かと思いますが。もう1点、民営化という方法もあろうかと思いますが、今言われた指定管理制度を活用するということもありまじょうし、民間に移管するという考えももちろんあろうかと思いますが、その辺のお考えは現在のところ、どの程度お考えですか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

現段階で、あれだけの大きな施設を、ある面では波佐見の人とか、波佐見にゆかりのある人、そして本当に安心できる、我々が考えている指定管理者よりもその方がふさわしいと、議員の皆さんも全部思うようなそういう状況が生まれれば検討は必要だと思いますけれども、やはり改修して、それをやっぱりある面では組織とか運営をする、その人がいる組織とか、こういう組織がいいとか、あらゆる角度から検討をして、よりベターな最善の方法を選ぶしかないなど。ある面では、もう少し詰まってきて、こういう状況がずっと、話が詰まってきた時点で、そういう指定管理者の指定をするような状況になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

質問の中で景観条例との関連性もお聞きをしましたが、これは今、委員会で検討中ということですが、中身についてはその報告を待ちたいと思いますが。

1点、基本的な考え方をお尋ねしたいんですが。重点地域に指定されることも町内で何か所があるような選択肢も残っております。その中で、もし重点区域等に指定をされて、外観を保持するのに何らかのお願いとか、町民に対して、建物をつくる時はこういうことにしてくださいというようなこともあり得るかと思いますが。僕が伺いたいのは、内容のことではなくて、例えば、そういうときに優遇措置というのは基本的に景観条例では考えられるのかどうなのか、その辺の基本的なところだけお伺いをします。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、条例との関連でございますけれども、景観計画をまず立てる、この目的に沿った形で波佐見町の景観を今後どうしていくんだというのが条例だと思っております。そういった中で、例えば、現在西ノ原地区におきましても、旧講堂、あるいは福重邸あたりも長崎県のまちづくり景観資産登録という形で登録をされております。7件ございます、あそこにですね。そういった形の中で、この登録を受けますと県の助成事業が受けられます。これは最高600万の事業費で、県が3分の1、町が3分の1、それから所有者が3分の1と。法人格はちょっと別としまして、個人的なものにつきましてはそういった助成事業があると。

ですから、今回の景観の条例の中でうたいこむことはなかなか厳しいかと思っておりますけれども、そういった登録をすることによって、そういった助成事業があるんですよということでございますので。今回、中尾のほうにも1件、景観資産登録を今進めているところもございますので、そういった中で、できるだけ助成事業が受けられるような、そういった登録をしていただくことが肝要かと思えます。そういったことで、できますれば、文化的な価値を含めて、そういったところをいかに残していくかを含めて御検討いただければというふうに考えておりますので、活用いただければと思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

旧講堂の改修はこれからということでございます。景観ともうまくマッチすれば、すばらしい町並みになるのかなと期待をしておりますが。今度、改修工事に入りますよね。その中で、先ほど町長の答弁にもありました、文化財建造物等を利用した地域活性化事業を活用するというふうなことをお伺いしました。この事業について、どういう事業なのか、どういうところが事業対象になるのか。もし、おわかりであればお尋ねをいたします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほどの答弁では、文化財建造物等を活用した地域活性化事業費国庫補助というふうなこ

とになっておりまして、登録有形文化財建造物につきましては公開活用事業ということでその対象になっております。その中の項目では保存活用計画の策定、それから登録有形文化財建造物の公開活用に資する設備、それから公開活用に資する附属施設、公開活用の安全性確保に必要な防災設備等の整備及び耐震対策工事ということが、そういった項目がこの国庫補助の対象になりますよというふうなことが記されておりまして、私も内容的にそれ以上、ちょっと詳しいことはわかりませんが、そういったことが補助要綱には記載されているところでございます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

今、御説明のあったとおりかと思いますが、公開の活用に資するという言葉が多うございますので、よく計画をされてですね。恐らく早く設計を上げないと、28年度ですから、27年度の補助金申請に間に合わないおそれも出てくるかなという懸念もありますので、その辺は、またこれを失することのないように御注意をいただきたいなというふうには思います。

一つ、どういうところにその地域活性化を利用されているかというのと、ちょっと調べてみたら、近くは平成25年度ですが、佐世保市民文化ホール、旧海軍の佐世保の鎮守府の会館がありますよね、病院のところに。あそこが25年度に8,500万ほどいただいております。あと神埼市の福成歯科医院、旧古賀銀行の神埼支店とかつてありましたが、そういうところにも利用されておりますので、近くですから、佐世保市あたり、問い合わせていただいて、くれぐれもこの遅きにならないようお願いをしておきたいと思います。

いろいろ申し上げましたが、旧公会堂の保存利活用については、皆さんの御努力でいい建物になることを期待しております。

以上で質問を終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、1番 百武辰美議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、6番 藤川法男議員。

○6番（藤川法男君）

よろしく申し上げます。

10月に入りまして、日中は暑いのでしょうか、日ごろ、秋を感じております。きょうから長崎くんちが3日間という期間で、長崎市で三大くんちということにぎわいを見せております。また、そして、それが終わったら国体ということで、本当に長崎の地が全国から注目されるということになっております。

波佐見町におきましても、棚田まつりと、そして、また宿の奉納祭りとか雷神太鼓とか、本当に町が誇るお祭りが盛大に行われ、たくさんの皆さんでにぎわっております。波佐見は災害もなく、本当にいい町だということが先輩たちから話されておきまして、それに甘んずく、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

今回の質問は、町長の5期目ということで、改めて地場産業の育成、また人材育成を質問したいと思います。

それでは、通告文に従いまして質問をいたします。

1、本町は定住促進を考え、働く場の確保、特に若者の雇用対策として企業誘致を推進されている。また、一方、地場産業においても非常に課題が多いが、前進が求められると。その中心となるのは人材育成であり、将来的に町を担う人への投資が重要視されているということで、2点ほど御質問いたします。

1、長年にわたりながさき陶磁展は若手技術者の発表や技術向上の場でもあったが、その終了により、づくり手の意識の後退、それが危惧される。産業の育成として本町独自の取り組みが必要であるということで、どうお考えになるか。

もう一つは、農産物の6次産業化は久しく研究をされている。本町は企業誘致係を設けているように、農林課内においても6次産業係等を設置し、若者や高齢者の方々も活躍できる中山間地の活性化を図るべきと考えるが、その対策はどうかということです。

大きな2番、本町は時代背景に伴う晩婚化で、他市町村同様、少子高齢化が予想以上に進んでおり、独身男女の出会いの場の催し等を民間が設けている。他の自治体でも結婚相談所等もあり、プライバシーの問題もあるが、行政側も手を差し伸べているところもあると。若

者や子供たちは町の宝であるということで、近隣の自治体と連携し、その推進をすべきであると思うが、どうお考えになるか。

最後、3番目は、町長の所信表明の中において不易流行が非常に重要視されております。将来的において過度の負担を伴うものは大胆に見直すとの記述もありますが、本町の事業の中でどのような事業が想定されるのかを御質問いたします。

あとは自席で質問いたします。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

6番 藤川議員の御質問にお答えいたします。

町づくりや産業振興には将来的にも人材育成が重要である。その中で長年にわたりながさき陶磁展は若手技術者の発表の場や技術向上の場でもあったが、その終了によりつくり手の意識の後退が危惧される。産業の育成として本町独自の取り組みが必要であるがどう考えるかという御質問ですが。

御承知のとおり、昭和45年に長崎陶磁器デザインコンクールとしてスタートしたながさき陶磁展は、平成24年までの間、若手陶芸家や陶磁器関係者の登竜門的存在として計42回開催されてきました。しかしながら、ここ数年、応募数が減少してきたことなどから、事業主体である長崎県陶磁器振興会において時代に即した新たな事業の組み立てを昨年度から検討してきたところですが、事業内容やそれに見合う事業費及び受け入れ態勢の困難性などから、やむなく断念したところです。

そして、理事会において、従来の公募展は、平成24年度までの開催結果の推移を客観的に評価したとき、所期の目的をある程度達成しており、一定の役割を果たしたものと判断し事業終了が決定されたところであり、それにあわせて長崎県陶磁器振興会も解散したところがあります。

事業終了に伴い、つくり手の意識の後退が危惧されるとの御指摘ではありますが、ながさき陶磁展における近年の応募状況を見ますと、ピーク時の半分以下にまで減少しており、その要因として、これに類似する公募展が多数存在することや、出展者にとってこれら公募展と比較した場合、若干魅力に欠ける事業となってしまったことも考えられるのではないかと判断するところです。

このように多数の公募展が存在する以上は、ながさき陶磁展の終了が直ちにつくり手の意識の後退につながるものではないと思われまじ、一定の質の確保を図る意味では、これら公募展の淘汰もやむを得ないことではないかと思ひます。

また、本町独自の取り組みとして、めし碗グランプリ開催事業の支援や、波佐見焼振興会を通じて他の窯業振興策を講じておりますので、ながさき陶磁展にかわる新たな取り組みは現時点では考えておりません。

次に、本町は企業誘致係を設けているように、農林課内においても6次産業係等を設置し、若者や高齢者の方も活躍できる場、中山間地の活性化を図るべきと考えるが、その対策はどうかという御質問ですが。

6次産業化の目的は、地域資源のフル活用による新たな付加価値、新たな産業の創出と地域活性化でありますから、本町においても積極的に取り組むべき重要な施策の一つと捉えているところであります。これまでの取り組みの一つとして、中山間地域の活性化を図るべくモデル地区を設定し、人材育成のための各種研修会への参加や加工組織立ち上げ、都市農村交流モニターツアーの実施等を行ってきました。それらは農業関連はもとより、歴史や文化を含めた地域資源の掘り起こしや経験豊富な高齢者の参加促進など、多方面で一定の成果が上がりつつありますが、さらに地域の幅広い層の参加や商品開発、PR、販売等、クリアすべき課題も多く、これからが正念場ではないかと考えています。

6次産業化を推進する組織体制については、4月から農政係を再編し、新たに農業振興班とし、その中で取り組みを進めようとしていますが、産業化への取り組みという点ではまだ着手したばかりであります。こうした中、今年度の農商工連携ファンド事業として波佐見ブランドの特産品づくりを進めており、加工グループと地域おこし協力隊を初め、外部人材が連携してプロジェクトチームを組織し、デザインやマーケティング面での研修会や協議を進めているところであります。

次に、晩婚等で少子高齢化が予想以上に進んでおり、独身男女の出会いの場を行政側としても近隣の自治体と連携し推進すべきと思うがどうかという御質問ですが。

少子高齢化の問題につきましては全国的な問題であり、晩婚化や未婚率の上昇がその大きな要因となっています。

少子高齢化は本町においても同様で、平成14年と24年を比較してみますと、平成14年の20歳未満の人口が3,601人、23%であったものが、24年には2,879人、18.9%に、平成14年、70

歳以上の人口が2,354人であったものが、24年には3,076人、20.2%と、少子高齢化が確かに進んでいます。

全国の2010年の35歳から39歳の男性の未婚率は35.6%、女性の未婚率は23.1%となっていて、生涯未婚率を30年前と比較すると、男性は2.6%から20.1%に未婚率がふえている。女性は4.5%から10.6%に上昇しています。未婚の要因は出会いの場の問題に限らず、収入の安定性、子育てや福祉関係の問題など多様な要因が考えられますので、現在行っている子育て支援の施策等を引き続き行ってまいりたいと考えています。

出会いの場の創出については、先日、東彼商工会波佐見支部の青年部が主催した恋活イベントが町内で行われたわけですが、女性はほとんどが町外からの参加者であり、大変好評で、1組のカップルができたと聞いています。事業実施に当たっては、町の人づくり・まちづくり事業補助金を活用され実施されたものであり、事前の打ち合わせや当日の進行等については地域おこし協力隊員が全面的に協力しているところであります。

また、長崎県では、結婚したくてもいい人にめぐり会うことができないとか、異性に声をかけるのが苦手などと感じている方々の縁結びをサポートするため、婚活サポーター「縁結び隊」という取り組みが始められました。本町においても2名の方がサポーターとして登録されているところです。

今後も民間団体等が実施する婚活イベント等やサポーターの方に対して、側面から支援をしていきたいと考えています。

次に、今回の所信表明で不易流行を強調されている。将来において過度な負担を伴うものは大胆に見直すこととあるが、本町の事業の中でどのような事業が想定されるのかという御質問ですが。

私は、本議会の開会に当たり申し上げましたように、これまで4期16年間、常に開かれた町政をモットーに、町民の立場に立って、至誠実行、不易流行、温故創新を基本理念とし、常に町民皆様が安心して希望が持てる町づくりを推進してまいりました。

私の基本理念の一つであります不易流行とは、社会情勢や時代の変化があっても変えてはならないものは変えないが、時代に適合できないものは大胆に見直すべきであるということでございます。この考え方を念頭に置きながら取り組んでいくということでもあります。

したがって、今後におきましても、将来過度の負担が生じ、財政の硬直化を来さないよう、基金の積み立てや事業の繰り延べ、公共施設の長寿命化等を図りながら、町政の運営

に努めてまいりたいと思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

初めに、通告どおり質問したいと思います。

今、町長がおっしゃった、ながさき陶磁展ということで、一定の成果が出たということで、皆さんの協議の上、廃止になったということです。私たちが焼き物をする者として、20代のころ、よくあそこに見に行って、すごいなということでいろいろな勉強をさせていただきました。結局はその一定の成果が出たということですから、それはそれとしてですね。しかし、窯業界はずっと続いていくわけです。

窯業界の販売のシステムとすれば2通りありまして、窯元、また生地の皆さん、また石こうですね。あわせて協力して発信して、産地の卸を通じて消費者に卸し、そして、また売り場に行くわけですね。売り場といいますと、スーパーとかデパートとか、いろいろなところになるわけです。これが今までだったんでしょうけど、最近では反対に売り場の人たちが時代のニーズをつかんで、卸のところはその案が行って、また産地の卸、そして、また今度は逆に窯元に来るということで、それはそれで仕事に来るわけですから結構なことなんですけど、やはりその単価がとれなくなってきたと。

要するに都会からのニーズをつかんだ人たちは有利な方法で持ってくるわけですから、非常に単価が厳しいと。やはり私たちが考えて、町の発信をして、こっちの卸、向こうの卸と、そして売り場に行くということが、窯元にしますと、例えば小さい額なんですけど、何円とか、5円とか6円とか7円とか、生地屋さんによれば、そこら辺が有利な方法でとれるということですから、やはり波佐見発信をしていかなければ、一応その成果は終わったということでしょうけど、私はそういうふうに捉えております。

めし碗グランプリという言葉が出ましたので、町長も御挨拶されて、講演というかお話も聞かれてお気づきのとおり、やはり私たちが勉強の場をいただいて、そこから時代に合うのをつくりなさいということも森先生あたりがお話になりました。

そこあたりを、今後、めし碗も10回を迎えるということで、長崎美術館の展示とか、記念の図録とか何かを考えているようですので、そこら辺の、もう唯一波佐見に残った発信の場の支援はどういうふうにご検討されるのかを質問いたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

従来の工業製品といいますか、窯元がつくって発信している商流と、それから消費者ニーズに合わせた商品が売り場から提案されて、それをつくっていったら、なかなか商品単価に反映することは厳しい状況の中での支援策はどのようなかというような御質問の中で、最後にめし碗グランプリの支援というふうなことかと思えますけれども。

消費者ニーズをつかまえた支援と申しますのは、現在のところ、窯元さんが東京ドームあたりに支援されておりますので、そこの中で積極的に作り手が消費者の反応を十分に感じとって、商品に反映させる。そういった方にディレクターがつかれて、作品づくりに反映させている。その分につきましては、国・県と同調しまして、町も支援を行っているところでございます。

それから、めし碗グランプリにつきましては、先ほど申されましたように、来年度は記念の10周年を迎えるということでございますので、今後、団体と、あるいは業界あたりとも十分に協議をしまして、どのような支援が可能なのか。あるいは財政サイドとも検討させていただきまして、よりよい作品展といいますか公募展になるように、こちらとしましても研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

今、課長が話されたとおり、やはり協議の上のことなんでしょうけど、当然、波佐見町の人たちの考え。しかし、公募をするということは、全国の人たちの考えも入ってくるもんですから、ぜひ、そこらあたりもよく考えいただいて御支援をしていただければと思っております。

次に、農産物の6次産業化は非常に研究されておりますけど、なかなか形にならないということは私も再三言っておりますけど、やはり相手先が協力するときに、作り手より、売り方が、会社が協力をするときに、会社の売り上げから全部公表して、そこで認可を受けてするというので、なかなか相手側の取り組みも非常に問題になってこようかと思っております。

私は、なぜこういう係を設置はどうかということは、今、農林課も本当に若い人たちが一生懸命、まずなれるということで、いろいろな指導を受けながら、県の事務手続等も本当にたくさんあるもんですから、そこが精いっぱいな感じがしておりまして、特にその経験が余りないということを加味しますと、例えば、前も質問したんですけど、ちょうど1年半になりますけど、民間の退職されたOBですね。そういう方々の意見を聞いて、そこから波佐見で利用される分は利用するというふうなことも、他市町村もしております。

ちょっと仕事は違うんですけど、有田焼が、これはちょっと有田の焼き物なんですけど、内容としては同じです。400年祭ということで再来年考えておられまして、そこは元ダイエーホークスの球団を設立された方をスタッフの中に入れて、設立と経営をされた方ということですから、幅広い人を呼び込むというコンセプトの中に、有田はこうおっしゃっております。有田は100万人の陶器市のときにはにぎわうと。しかし、観光客がいないときでも、イベントがないときでも滞在したいなという感じを持たせる魅力的なまちにしてみたいということをおっしゃっておりまして、ぜひ、今度変わりましたように、その農業のことも、やっぱりそういう人を民間から投与して、期限は切って結構ですから、やっぱりそういうことも実際なさっている方をそこの課に投与して、入れて、そこから新しい発信の場がないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

非常に難しい御質問で、確かに一つの手法といたしまして、御提案の民間の非常に有能な人材を活用するという方法につきましてもいろいろな事例があるんだろうなというふうに思いますけれども。やはりまだ本町におきましてこの6次化の取り組みというものが、町長が申しましたように、まだスタートしたばかりですので、正直申しまして手探り状態で、波佐見にある地域資源をどれだけ活用できているかという点では、まだまだ試行錯誤の状態ではないかと思えますし、各加工グループを中心とした組織におきましても、これといった商品と申しますか、新しいものをまだつくり上げている段階ではないんじゃないかなと思います。

その中でも御承知のように、鬼木の加工組合を初め、百笑会ですか。それとか、それに類似した個人含めまして、単なる物をつくって系統出荷するだけじゃなくて、そこに加工とい

う一手間かけて、少しでも付加価値をつけて所得向上を目指していこうというふうな動きも始まっておりますし、いろいろな販売する機会を捉えまして、例えば都市部に出かけて反応を見たりとか、近場でもそういうことをなされていますけれども、そういった形でこの一、二年は経過してきたような状況でありますので、今後さらに御提案の組織体制の見直しを含めまして、もう少し力をやはり入れていきたいなというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

新たな取り組み、そしてまた今までの取り組みを大胆に変えるということは、外部からのそういう異質の特殊な能力を持っている人が来ることもいいでしょうけれども、要は、その対象になっている立場の人たちがどれだけやる気が出てくる、出すかということなんです。要は、例えば波佐見の東京ドームにしても、ファン拡大講座にしても、今おっしゃるめし碗グランプリも、第一線で活躍している人たちが、やはり市場に行ったり、そしてこういう現場で実行委員をつくって、そしてその中からいろいろなアイデアが出てきて、考えることが違うんです。行政主導でやったら、どうしても事務的な形になる。

このながさき陶磁展も、その40年前はやっぱり官が先、主導して出てきた。正直言って、研究開発の部門の技術センターが事務局をとっていること自体がおかしいんじゃないかなと。ある面ではそこからの発想と、やっぱり現場でやっている人たちが、やはり何とかせないかん、現状打開に向けてやらないかん。いろいろな経験と知恵を、そして一つの意見集約はできて、改革はできてくる。これはもうめし碗グランプリではっきりしておりますし、東京ドームとか、ファン拡大、これが一番強みじゃないか。民間でできることは民間で、そして行政でできることは行政で、そして、また、その役割をお互いに果たしていくということがつなげてくるんじゃないかな。

だから、幾らすばらしい人が来ても、その対象となる人たちの、例えば意気込み、そしてチームワーク、その体制が整わないと、なかなか絵に描いた餅になるんじゃないかなというふうに思っております。

ある面では農業にしても、そういう農協さんの役割、もっと営農とか、いろいろな形で販売のノウハウとか、それから実際農業をしていらっしゃる方々、そして、これをやっていこうという、そのことにおいて、今度は行政とすれば、国の制度がどういふとがあるか、県の

制度はどうかって、こういうことはどうなのか。そして3者一体となって取り組んでいくことが、これは何においても一緒だということだというふうに思っております。不易流行もその中に入っておりますので、どうぞ御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

町長のおっしゃることもごもっともだと思っております。ただ、私も議員になって6年です。6年間で、農業で頑張ってこられた方もたくさんおります。しかし、実際を見れば、自分たちではどうしようもできないというジレンマがえられるわけですよ。ですね。町長がおっしゃるとはそのとおりなんです。しかし、それでも、ちょっと階段はあと少し足せばできるかもしれないということもありますので、私が言っているのは、今まで経験された、例えば流通とか経験された方をそこに意見として求めたらどうかということなんです。今のJAとかおっしゃったんですけど、JAも農産物は赤字なんです。何でもうけているかと、御存じのとおり、保険事業、共済事業。

だから、今、農業改革と国で言っていますけど、やはり、これは農業に対してちょっと失礼なことかもしれませんが、実際はなかなか身が入らないということなんです。ですので、あっちこっちの事例を見ますと、そういうふうにして、町の支援もあり、いろいろな違う人の意見を聞いて、特に、もうつくることはできるわけですよ。講習会もあちこちやっていますし。ただ、売ることができないということですから、そこら辺を私はちょっと言っていることであって、そこにいる人がもっと能力を發揮しなさいということは十分わかるんですけど、そこにプラスしてしないと、なかなか前に進まないということですから、そこらあたりをちょっともう一回お答えください。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

ありがとうございます。実際、その道にたけた方というものは、恐らく国内にも、あるいはもっと近くにもいらっしゃると思います。いろいろな方ももちろん来られますし、コンサル含めて提案等もいただいたりすることもあるわけですが。町長が申しましたように、まずは各地域、中山間の地域を含めまして、現在ある組織の皆様の主体的な取り組みに私た

ちが何ができるかという視点から動いて、当面はいつているような状況です。その中で、必要な人材、コンサル等を含めまして、あるいは先ほども出ていましたように、地域おこし協力隊という人材も含めまして、いろいろな考え方、アイデア等を取り入れて、一緒になって連携して地域とやっていければなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

私の質問で、2番目に言っていたことは、高齢化の方々も活躍できるということで、波佐見では高齢者の方となれば、シルバー人材センターの方が相当数おられまして、シルバー人材センターの方は、予算委員会でもちょっと質問しましたけど、やはり生きがいを持って、働くときに働きたいという意欲があったということで、この方々の医療費が、病院に行く回数が、65歳、70歳の人の何もしていない方と比べれば6割ぐらいということが、この前、私、お聞きしまして。例えば、ちょっと痛いとか、どうかと。しかし、みんなと働けばそうでもなかったということも実際起きているものですから、ここは医療費にも、私は絶対将来的につながると思っております。

健康寿命という言葉があるとおり、やはり元気で健康に生活ができる寿命ということで、日本で1番のところは、男子が愛知県、2番目が静岡県、3番目が千葉県なんです。それは三つの要素がありまして、まず、食生活が豊かだと。二つ目が温暖な気候ですね。3番目が、やはり私が話したとおり、就労、仕事を持っているということなんです。ですので、仮にそこで多少なりと赤字が生じて、トータル的には、長い目で見れば、逆に医療費が削減されたということもある事例もあります。

やはりそういうことも含めて、私はここに書いてありますように、中山間地のおじいちゃん、おばあちゃんたちが何か手仕事ができるようなシステムづくりをぜひしていただきたいと思えます。

ちなみにワースト3は、東北の2県と長崎県が、男子ですね、入っています。これは先生がおられまして、内閣府に要望されまして、浜松大学の尾島教授というのが、今、調べている最中で、中間報告をそろそろ出したいということの一端であります。

そういうことも含めまして、やはりそういう中山間地の方々、子供たちを育てて、高校、大学もやって、そしていなくなって、今度は地域を守るということですから、これはやっぱ

り何らかの方法をぜひ将来的にとっていただかんと、活性化にもつながらないと思っております。

次に行きます。第2番ですね。俗に言う婚活でしょうけど、昔は、私も経験あるんでしょうけど、町長もおっしゃっておいりました、青年団という組織が文化面、スポーツ面、あらゆる面で町を担ってきたということで、そこで出会いが自然に発生したわけですね。そして、また、今、未婚率も、町長がおっしゃいましたとおり、最近プライバシーの関係で公には言葉にできないということが発生しまして、本当に陰に隠れているなどという感じがしております。しかし、長与町は委託をして、その費用を結婚相談所ということで、規模も違いますけど、100万の予算をつけて、委託でそういうセンター、相談所を設立しております。

平日とか、毎月の土曜日とか、いろいろな行事をするということで、やはり私はこういうプライバシーとか、セクハラとか、さまざま言葉がありまして、なかなかその場にタッチできないという時代になってきて、昔はおじいちゃん、おばあちゃんたちが、また近所のおばあちゃん、おじいちゃんたちがいろいろなことでお世話をしてカップルが誕生したわけです。しかし、そういう方もなかなかおられないということになれば、これだけが人が減ってきて、子供の数が減ってきたら、行政もどこかで何らかの、私は支援が必要だと思っておりますけど、民間団体も頑張っておられますけど、そういう支援はできるのでしょうか。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（朝長義之君）

晩婚化につきましての御意見でございますが、議員がおっしゃるように以前は青年団等がありまして、活発にそういった活動の中で出会いがあったりして、さらにはカップルが誕生した状況がございますが、時代が変わってきておまして、晩婚化の要因というのはいろいろございまして、経済的な問題とか、結婚に対する価値観の変化とか、そういったもろもろの要件が相まってそういった状況が起きておるかと思えます。さらには、最近女性の社会進出というのもありまして、アベノミクスの政策にもありますように、女性の登用とかが今後さらに活発化されて、女性が家庭に入る機会が以前とは増して少なくなってくるというような状況も考えられてきますけれども。

そういった中で、ここにもいらっしゃいますが、松尾道代議員さんが代表になられまして、そういっためぐり会い事業を積極的に展開していただいているというような状況もござい

す。さらには、以前は社協でそういっためぐり会い事業をされて、四つのカップルができたというふうに聞いておりますが。こういったものにつきましては、やはり先ほど町長も申しましたように、民間の力をおかりしましてやっていただくのがベストだろうと思いますが、そこにはやはり行政としましても側面的な支援が必要になってくるかと思っておりますので、今後ともそういった方向でいくのがベストではないかなというふうに考えております。

以上です。（「支援は」と呼ぶ者あり）

特に町からの支援は現在のところございません。県の事業を生かしながらやっていく方向になるというふうに、今のところはそういうふうに考えております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

県の支援ということですから、その支援が果たして十分であるかということも御検討いただいてですね。私は、この結婚というのは本当にデリケートなことでありまして、皆さん、お世話をしたいんですけど、無関心のようにしているわけですよ。本当はお世話をしたい。しかし、無関心を装っているという面もあるわけですよ。私も何人かのそういう方々をお世話したことはありまして、一つ、二つは実ったときもありました。しかし、そうでなかったときもありました。

ただ、私がちょっと言われたとは、余り、そこまで入ってもということもちょっと言われました。ただ、ここまでこれだけ結婚適齢期の人がなかなかできないということがあれば、やはり町としては、その成り立ちが、やはり結婚をされて、幾ら個人的なことと言われても、子供をもうけられて、そして、またそこで成長して、そこでまたいろいろな文化が生まれると。これが本来の姿でありますので、やはり個人個人にお世話をできないというときは、民間団体も、今、課長がおっしゃったようにあるわけですから、直接じゃなくても、そういう支援をぜひ今後していただきたいと。その検討とおっしゃいましたけど、その費用が果たしてどういうものか、私も中身は余り知らないもんですから、ぜひ町としても前向きなお話を聞かせていただきたいと思っておりますけど。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

結婚についてなんですけれども、先ほどから話がありますように、これにはさまざま、いろいろな要因があるわけですね。ただ単に男女の出会いの場を提供すればそれで問題が解決するかと、そういった問題でもないでしょうし、働く場所、働く場の提供、結婚しても一緒に生活が営んでいけるような収入がある。そして子供を生んで育てる環境、出産してから職場に戻って安心して預けられるようなそういう施設の充実というのも必要でありますし、あらゆる角度からこれはやっぴいかなばならん。いわば国の施策として、こういった問題についてはどんどん取り組んでいただきたいというふうに思うわけですね。

ちょうど地方再生、今度の臨時国会は地方再生臨時議会ということで、その地方の再生に全力で取り組むというようなことはありますので、ただ単に女性の社会進出だけでなく、総合的なそういった施策があつて出されるであろうという期待をいたしておりますので、そういった施策があれば、そういうものを取り入れながら総合的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

来年度は国からもいろいろな方針が出るように聞いておりますので、ぜひ前向きなお話をしていただきたいと思います。

次に行きます。次は不易流行ということで、基金等を積み立てて万全な体制をとりたいたいということで、私も具体的なことは書いておりませんから、なかなかお答えも難しかったろうと思っておりますけど。

一つ、二つ、ちょっと具体的なことをお話ししますと、下水道事業ですね。将来的な下水道事業ということで、大体、宿、折敷瀬、湯無田、一部井石ということで、ほとんど供用開始が始まっております。大体、今6,800人の人が対象になっておりまして、今5,000人弱の方々が利用しているということで、水洗化率が72.4%と。当然中心のところはいいのでしょうけど、今後計画をされている面もありますが、この見直しあたりも、当然、配管の延長が一番高くつくわけです。そこらあたりの見直しはどういうふうになされているのかをお答えいただきます。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

下水道、公共下水道工事については多額の経費が要るわけでありまして、現在計画をしているところを実施に移していつているわけですが、投資対効果というのもありますし、そういうところを総合的に考えて、将来的な負担が大きくなるような形で見直しを図っていくという基本的な考え方を持っております。それ以外のところは、やっぱり合併浄化槽の設置ですね。これの設置に向けての新たな支援、ことしから町の単独上乗せをやっておりますけれども、そういった形で、その工業下水道区域以外については合併浄化槽の設置に向けての支援策を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

予算委員会じゃなかった、一般質問じゃなかった、済みません。第1回目の議会の折に説明があったと思いますけど、28年度ぐらいから見直しをするということをちょっとメモしております。27年度は稗木場あたりをするということを聞いておりますので、28年度以降ですから、あとはおっしゃった合併浄化槽で処理をするということで、さらなる合併浄化槽の、同僚議員の質問の中にも、やはり少し合併浄化槽に支援をせんとバランスがとれないということが言われました。そのとおりであります。当然28年以降は、もしそこで変更されて、ある程度予算を組まれたらされるわけですから、ことしも324万円というふうな合併処理浄化槽の補助金が出ておりますけど、これも当然もっとふえなければ、見直した以上はある程度したいという方が出れば要望に応えなければならないということですから、ぜひこれあたりも予算も確保してしていかなければ、見直しばかりしても結局は全く進まないということですから、そこら辺の予算措置も考えていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

今おっしゃるように、その均衡を保つといえますか、町民の皆さんのサービスをする。そういう面では今、議員がおっしゃるような形で上積みをするとか、そういう予算措置をしていきたいというふうに思っております。

特に不易流行というのは、やはりいろいろな国の事業等をすると、どうしても事業認可を受けるために幅の広い、自分の背丈に見合わない、もっと大きなものをせんと、なかなか国が事業認可をおろさないという傾向がありましたね。今は大分変わってきております。そういう面で、無理な規模になったりしているところがあるだろうし、どの事業にしてもやはり逐次見直していかないかんということ。もう、そうせんと、下水道事業じゃなくして、公共事業の中では、一旦決めとつても、やはり国が変えれば、当然我々としても変えていかざるを得ん。そして、やっぱり実際やっていく中で、自分たちがこれはやっぱり後々大変だぞと、これは住民にとつても大変だ。町の財政にとつても大変だというようなことが明確にわかっているようなことを、いつまでもずるずるやっとならいかんじゃないか。ある一定の時期が来たら、そういうことへの理解を得ながら、大胆な見直しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

大胆な見直しということですのでよろしくお願いします。その下水道事業に関しまして見直しをするとなった28年度以降、事業認可が出たら作業をするということです。しかし、一つ残るのが中心部の西ノ原なんです。下水道事業がですね。例えば折敷瀬、宿、湯無田ですね。あそこはもう完備して、あとは事業認可を受けて、周りの合併浄化槽に移行するというのですから、最後まで残るのは西ノ原の下水道なんです。今度、幹線が通ったら、何か線を入れるとかお話も聞きますけど、ここあたりはどういうふうな措置を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

西ノ原地区の下水道事業の対応ということなんですけど、現在、西ノ原地区につきましては事業認可を既にもらっております、継続的に事業を実施しております。現に、ことしも一定の下水道整備をするということで、現在、工事発注等に準備をかかっております。したがって、今後とも、認可をもらっておりますので、必要に応じて汚水処理ですね。あるいは雨水対策を引き続き実施していくということで計画をしております。

以上です。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

認可をいただいたところは当然していくと。しかし、結局はインフラ整備が一番人間の大事なことなんですけど、この西ノ原の事業がやはり長引くと、当然そこにも下水道事業もできないということです。大胆に見直すと、今、町長もおっしゃったものですから、そこら辺も十分考えられて、西ノ原の下水道事業、インフラも、やはり西ノ原が50年とか60年とかいう数字が出てきて、ほかのところはもう全部行き届いてしまって、一番大事な真ん中がそういうふうが一番不便なところになるという形も想像ができますので、ぜひ、新しい考えのもとにそういうことを発信していただきたいと思います。

時間もなりましたので、最後に、介護事業も、私も少し言いましたけど、本年度も7.7%伸びております。介護は、また自治体に要支援ということで来るということです。ただ、やっぱりこういう言葉が最近出てきまして、ものづくり介護という言葉が出てきまして、皆さんと働きながら、皆さんの面倒を見ようということなんです。やはり今までの健常者の方が面倒を見るということじゃなくて、さっきの6次化産業に戻るかもしれませんけど、お互いに70歳以上の方が協力して、物をつくって、手先が働いて、また脳が活性化をして、健康寿命につなげようという予防的なことなのでしょうけど、やはりそういうことも、介護事業も12億ですか。7.7%伸びておりますので、これが減るわけはありません。ですので、ぜひとも予防措置として、課をまたいでもいろいろな事業が私はできると思いますので、そこら辺も前向きに御検討をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

藤川議員の御指摘、本当にありがとうございます。タイムリーといいますか、ちょうど今、健康推進課の地域包括支援センターの中でそのような議論をしております。県からの支援をいただいて、地域包括ケアという仕組みを波佐見町で構築するための話し合いをしているわけですけども、ただ、一方向の考え方、介護をするために事業を行うという考え方じゃなくて、議員仰せの働きながら、それがイコール健康づくりになるということで、高齢者の対

策のためにも、ただ健康推進課の介護班の中で話をするだけでなく、町全体で横断的な話し合いを、高齢者に対する協議というものをできればすぐ立ち上げようということで、文書を各関係機関のほうに今やるように準備をしております。一応、対象としましては農林課とか商工振興課ですね。それとかシルバー人材センター、当然、社会福祉協議会の中に入っていきますけれども、さまざまな角度で高齢者の働き場をつくることによって、また健康づくりを進めていくという考え方で介護のほうもやっていきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

さっき話したとおり、課をまたいで、ぜひ、よいものづくり介護を推進していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、6番 藤川法男議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時15分より再開します。

午後1時59分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、7番 今井泰照議員。

○7番（今井泰照君）

町内の田んぼも黄金色に輝き、秋を感じるこの季節、先日の日曜日は東小学校の運動会に行きましたが、そこにも光り輝く子供たちの姿がありました。特に、昨日、今年度で廃校が決まった永尾分校の分校ソーランには、分校の子供たちほか、3年生から6年生までの在校生や保護者の皆さんも加わって、本当に感動的でした。

それでは、通告しておいた項目について質問いたします。

まず初めに、交流人口の拡大についてですが、本年度を観光立町元年と位置づけ、イベント開催や地域おこし協力隊の配置などで観光集客に力を入れていますが、スタートから半年

たった現在の状況はどうか、お尋ねいたします。

次に、西九州自動車道についてですが、以前、議会全員協議会において波佐見有田インターからの利用料金が高いので関連する会議の中で声を届けていただきたいと要望いたしましたが、それがどうだったのか、お尋ねします。

最後に、野球場建設についてですが、8月に開催されました第31回全日本少年野球大会において、波佐見中学校野球部は見事優勝を果たし、日本一となりました。横断幕に掲げた日本一のチームプレーが現実のものとなったわけです。ちなみに、この文言は先ほど質問された藤川議員がつくられました。

さて、以前から野球場建設については質問はされてきましたが、財政的問題で難色を示されておられました。財政改革や大手企業などの進出により財政面も幾分改善された中で、野球場建設について取り組む考えはないのか、お尋ねします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

7番 今井議員の御質問にお答えいたします。

まず、交流人口拡大について。本年度を観光立町元年と位置づけ、イベント展開や地域おこし協力隊の配置などで観光集客に力を入れているが、スタートから半年たった現在の状況はどうかという御質問ですが。

町では、交流人口拡大による町の活性化を推進するため、これまで「来なっせ100万人」をスローガンに掲げて、観光協会を中心に多様な取り組みを進めてきたところであり、近年は町内に潜在する地域資源を生かした体験型観光事業を、昨年度からTOU・NOU博として多くの体験プログラムを造成するとともに、商品化し、酒塾、そば塾など、以前から地域で行われていた既存のグリーンツーリズム事業とあわせて積極的に展開し、多くの観光客に好評を博しているところです。

また、波佐見焼の認知度向上に比例して、本町を訪れる来訪者も、特に若い女性を中心に確実に増加しており、また、いち早く焼き物ファンの穴場の存在であった中尾山は観光地として定番化しつつあります。さらに、陶農レストランや良質な泉質を誇る温浴施設、現代感覚の店舗などがリノベーションして展開されている西ノ原地区が新たな観光スポットとして

脚光を浴びているところです。

さきに答弁したとおり、平成25年度はついに80万人を突破し、目標に掲げていた100万人もいよいよ手の届くところとなりました。さらに町内への宿泊施設の誘致が成功したことにより、滞在型観光への挑戦も十分に可能となったことから、本年を観光立町元年と位置づけてもろもろの施策に取り組んでいるところであり、また新たにビジネスホテルの建設も決まり、来春までに2軒のホテルがオープン予定となったことは、これからの観光施策により弾みがつくものと期待しております。

また、地元の者では捉えきれない違った視点から地域素材の発掘や活用などを図り、地域活性化を誘引するために、都市圏からの移住者を対象とした地域おこし協力隊制度を導入し、ことし7月に3名の隊員を委嘱したところでもあります。3名は波佐見町に魅力を感じて協力隊に応募され、多くの応募者の中から、それぞれに豊かな知識と経験、そして能力と熱意を持ち合わせている適任者として採用したところです。まず、波佐見町を知るところからスタートしましたが、3カ月がたった現在では、地域や団体、職場等に入り込み、それぞれに目標を掲げ、新たな事業などを既に展開しており、これまでかかわってきた関係者とは徐々に信頼関係を持てるようになり、期待にたがわない活躍をしていると思います。

観光立町元年と位置づけてスタートした半年で現状はどうかというお尋ねですが、そのような宣言をしたから直ちに状況が変化し、数値であらわせるようなものではありませんし、好転しているという感覚的なものでしか表現できないのが事実です。

ただし、観光の窓口となっている観光協会への問い合わせや、観光交流センターへの来場者数は確実に増加しており、それに相まってテレビや新聞、雑誌などメディアからの問い合わせも増加し、さらには多様な方面からの本町に対するアプローチもあり、地域おこし協力隊の活動も含め、それぞれの要素がいろいろあいに影響し合って循環し、今まさに波佐見にとってフォローの風が吹いてきているのではないかと思う次第であります。

次に、西九州自動車道について、以前、議会全員協議会において、波佐見有田インターからの利用料金が高いので関連する会議の中で声を届けてもらいたいとお願いしたが、どうだったのかという御質問ですが。

西九州自動車道は九州西北部の主要都市間の連携強化、一本化を促し、地域経済の発展、活性化と住民の生活向上等を図るために整備を推進しております。現在、西九州自動車道は全体計画約150キロのうち95キロメートルが供用、長崎県内においては県内計画約60キロメ

ートルのうち34キロメートルが供用しており、所要時間の短縮や渋滞緩和による利便性の向上が図られるとともに、本年度からは唯一の未着手区間であった松浦佐々道路が新規事業化されたことから、9月21日には国土交通省と西九州自動車道建設促進期成会合同による中心くい打ち式が開催されました。

高速道路利用料金についてですが、県内のうち供用中の武雄南インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジまでが武雄佐世保道路、佐世保大塔から佐世保中央インターチェンジまでが佐世保道路で有料となっており、そこから佐々インターチェンジまでが佐々佐世保道路で無料となっています。

西日本高速道路株式会社では、平成17年の道路公団民営化に伴って、コスト縮減などで会社割引をスタートさせました。また、国においては平成20年10月から緊急経済対策の一環で、地方部の高速自動車国道等の料金引き下げとして、深夜5割引等の拡充を10年間、平成29年度末まで、平成21年3月から休日上限1,000円の導入を2年間、平成22年度末までとなっていました。政権交代後、料金割引計画を見直して、休日上限1,000円の継続や高速道路無料化社会実験を平成22年6月からスタートさせ、平成23年6月には廃止されました。現在は新料金割引体系による運用がなされている状況であります。

このようなことから、西九州自動車道建設促進期成会の活動の一環としましては、西九州自動車道の料金所の一元化と料金引き下げの要請を、平成20年12月に国・県及び西日本高速道路に対して行っております。また、期成会総会等の折、機会があれば直接利用料金についての話は行っていますが、料金体系全体に影響が及ぶことから改正が行われていないのが現状であります。

野球場建設については教育委員会より答弁があります。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

引き続き、代理しての答弁をさせていただきたいと思えます。

7番議員の3項目、野球場建設についてでございます。8月に開催された第31回全日本少年軟式野球大会において、波佐見中学校野球部は見事優勝を果たし日本一になった。以前より野球場建設については質問されてきたが、財政的な問題で難色を示されてきたが、財政改革や大手企業やミニポートピア長崎波佐見の進出により財政面も幾分改善をされた。このよ

うな中、野球場建設について取り組む考えはないかという質問でございます。

議員お説のとおり、波佐見中学校野球部が今年8月には第31回全日本少年軟式野球大会において見事優勝し、全国制覇をなし遂げました。また、24年度には鴻ノ巣少年野球クラブが全国スポーツ少年団軟式野球交流大会で日本一に、さらに今年は第33回全日本学童軟式野球大会に出場するなど、目覚ましい活躍を見せ、波佐見町民に感動と喜びを与えてくれました。多くのスポーツを志す少年少女に大きな夢と刺激をもたらしてくれました。さらに、野球というスポーツの存在が波佐見町の活性化に大きな役割を示し、高い評価を得ていることは喜ばしい限りであります。

このような中、野球が盛んな町としての波佐見町の特色を大いに生かし、スポーツの振興と青少年の健全育成や、さらにスポーツコンベンション事業を展開し、近く建設されるホテル等とタイアップしながらさまざまな大会等の誘致を行うなどして、交流人口の拡大による町の活性化につなげる必要があると思います。そのためにもスポーツ環境を整えることが大事であります。中でも議員お説のとおり、野球場等の施設整備を整えることはその一つであると考えられます。

したがって、教育委員会といたしましては、スポーツの振興、特に子供の未来と夢を与える野球場建設という趣旨に対しても理解と賛同はいたすところでありますけれども、町当局への働きかけを行い、その実現に向け可能な限り努力を行ってまいりたいと考えております。しかし、現段階では有利な国・県等の補助制度も少なく、また現在の財政状況では、町単独での建設は非常に厳しい状況にあります。

今後も引き続きその実現に向けて努力をしてまいりたいと考えておりますので、それまでの間は、今年度実施します鴻ノ巣グラウンドや甲辰園グラウンド、ナイター施設の改良を図りながら、活動に支障のないよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

まずは交流人口の拡大から再質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁の中で、地域おこし協力隊、現在、期間的にはまだ浅いわけなんですけれども、新たな事業展開を行っているというようなことをおっしゃいましたけれども、どのような事業展開を行っているらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

現在、3名の地域おこし協力隊を採用しておりますが、それぞれ商工部門におきまして二人、農林部門におきまして一人ということをございまして。まず商工部門におきましては、それぞれの団体等を訪問しまして、あるいは地域を訪問しまして、いろいろなイベントを企画されております。そういった企画の中でのそのイベントのお手伝いもございますし、あるいは地域おこしの全体的な取り組みといたしまして、協働でいろいろな町の見直しといたしますか、有効資源を探すということも行っております。それから福岡方面での窯業関係といたしますか、そういったものについて展開をしておりますし、あるいは食品部門の新たな展開が図れないか、焼き物と融合した展開が図れないかというふうな研究も現在行って、食品会社等の訪問なり、あるいは農産物農家等の訪問をしたりということで、いろいろな研究を行っております。必ずしもそれが事業化できるかどうかは未確定な部分もございますけれども、そういった取り組みを積極的に展開しているというところをございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

私も至るところで地域おこし協力隊の方々を見かけるわけなんですけれども、本当に町内いろいろなところに足を運んで、今はまだ勉強中かと思っておりますけれども、そういった中で波佐見町の発信をいろいろな形でやっていただきたいと思っております。

また本年度は若い女性のモニターツアーを企画されていると思っておりますけれども、その企画内容あたりはもう検討されているのか、お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

町の独自の取り組みといたしましては、観光協会に委託する形はとりますけれども、新たなホテルがオープンするというので、そういった宿泊を兼ねたモニターツアーと申しますか、まず若い女性の方を波佐見町に呼び込みまして、いろいろな体験なり、あるいは観光施設の紹介をいたします。そういった中で、現在若い方を主流に広まっておりますフェイスブ

ックがございますけれども、そういった方が使いなれておられると思いますけれども、そういったものを活用して情報発信をしていただくということを一つのプランの中に入れて取り組みを進めながら、単純に今までのホームページだけでは紹介し切れなかった波佐見町の特色というものを、直接お見えになった若い女性の方から広めていただくことが非常に有効な手段だというふうに考えておりますので、そういったものを絡めたツアーというものを造成しながら、今後展開していきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今後の展開は、そうしたらホテルあたり、宿泊施設ができてからというようなことでののでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

事業の組み立てにつきましては今から行いますけれども、実施につきましてはホテル宿泊が伴いますので、ホテルの完成を見てということになろうかというふうに思います。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

わかりました。今年度そういった予算がとってあるので、今質問させていただきましたけれども。

続きまして、現在展開されておりますTOU・NOU博について質問させていただきますけれども、今、TOU・NOU博に関しても昨年度から県の予算をつけていただいておりますけれども、なかなかそう人数が、イベントによっては開きがあるというようなことを感じておりますけれども、その点はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

今年度の新たな取り組みといたしまして、特に夏休み期間中につきましては、まず子供さ

んを対象として参加していただくような遊び体験塾と申しますか、そういったものを企画しておりました。それから、従来からしております農業、あるいは窯業を体験していただくようなもの、それから料理教室等ございます。

確かにプログラムによっては参加者が少ないメニューもございますし、あるいは多くてちょっとお断りをするようなメニューもございます。そういったものを今後よく吟味しながら、新たな商品造成というのにも検討する必要があるかと思いますが、何分メニューが多くて、逆に事務局の手が回らないということも発生しておりますので、一つは事業の整理も今後は必要なかなというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

私もちょっとそこが言いたかったんですけど、本当にそのイベントあたりが多過ぎて、なかなかおっしゃるとおり手が回らない事業がかなりあるんじゃないかなというふうに感じております。次年度に向けて、またこれは県から予算、県のほうから補助事業として行われるかどうかわかりませんが、町単独でもやっていけるような事業に最終的にはならなければいけないと思いますけれども、そういった中で、今、課長がおっしゃいました、吟味して次年度につなげていかなければならないと思います。

また、先ほど町長の答弁でもありましたマスメディアの活用ですね。ということで、フリーペーパーあたりが、福岡あたりもかなりあるかと思っておりますけれども、そういった人たちも、ぜひ宿泊施設ができれば読んでいただいて、そこからも情報発信という形でやっていただければなと思いますけれども、そういったところも含めたPR活動あたりは考えていらっしゃらないでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

フリーペーパーにつきましては、中に掲載する分につきまして逆に有料という格好になるかと思っておりますので、そういったことを発行されておる方を対象として呼びするというのは十分可能かな、検討に値するものかなというふうには思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

また、TOU・NOU博については、これは年間を通じたイベントを開催するというようなことですが、この冬場はなかなかそのイベント的にも難しい面があるかなと思いますけれども、今後のイベント展開はどのようにお考えでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

現在のところ、冬場のそういった体験プログラムの造成というのは若干乏しいものがございまして、事務局あたり、あるいは地域でそういった埋もれた素材がないか、よく研究をいたしまして、今後の商品造成につなげていきたいと思っております。ただし、春になりますと、1年間のサイクルが過ぎまして、またその春に向けての事業の練り直しという期間も十分必要でございまして、しょっちゅう、そういったメニューをこなすだけではなくて、一つの練り直し期間というのにも必要かと思っておりますので、その辺を考慮しながら取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そうですね。特に冬場、そういったイベントあたりはなかなか企画が難しいと思うんですが、町内にも民泊施設が整備されました。補助事業としてですね。そういったところの活用あたりも考えてほしいと思っておりますけれども、民泊施設利用の現状あたりは現在どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

現在、民泊の申請をされておりますのは3軒ございまして、既に認可をとっておるのが、正確ではございませんか、五、六軒ございます。徐々にではございますが、そういった施設がふえてきておりますので、そういった、要するに民泊であれば、体験メニューも行うということが一つの条件になっておりますので、そういった方も波佐見町内のグリーンツーリズム

ム協議会がございますので、そういった事務局を通じながら活動の成果を広げていければなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ、そういった形で、もっと広く、「来なっせ100万人」に対して、80万人、あと20万人集めるというような意気込みで頑張っていたいただきたいと思います。

次に、インター料金についてですけれども、西九州自動車道ですね。先ほど町長から答弁がありました、通常料金で、波佐見からの料金が高いということで言いましたけれども、波佐見から佐世保中央まで行くのに通常料金で560円ですね。波佐見から有田南まで行くのに420円、そして、先ほど答弁がありました、佐世保中央インターから佐々までは無料区間と、本当に不公平感を感じるわけですね。そういった中で、波佐見に来客を呼ぶにしろ、また企業を誘致するにしろ、そういった料金あたりの、一つの足かせとまでは言いませんけれども、安ければいいということは確かなことだと思いますけれども、その辺はいかがお考えでございましょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

現在、高速料金の件でございますけれども、先ほど議員が言われた料金体系となっております。この建設方法には、昔の道路公団がつくって整備をしたところ、あるいは国の直轄事業であったところ等の高速道路の建設がございます。その中で、料金体系のつくり方が若干違っております。

現在、NEXCO西日本が運営しておりますところにつきましては、全国を網羅した形の中で料金体系が設定をされております。これは当然国土交通省の大臣にその料金の申請をやって、その部分で認可をいただくというような格好になっております。町としましても、現在、西九州自動車道の期成会あたりが、福岡、佐賀、長崎県の合同の部分と、それから県下の部分でございますけれども、この中でも年間、総会、あるいは幹事会、それに要望活動とか、さまざまな活動を行う中で、そういった料金についての、できれば無料がいいんでしょうけれども、この料金を得ることによって、例えば建設費の一部、あるいは維持管理、こう

いったものにするということの法律的なうたい方がございます。そういったことで、なかなか全国を見ますと難しい。例えば無料にすれば、あのときには政権交代があつて、そういった社会実験の中で行われたということがございますけれども、今のその管理体系の中ではなかなか無料化までは難しいだろうと思いますし、今の料金体系が変わるかなという、ちょっと定かではございませんけれども、ある程度、償還なりが済んでいけば、将来的には無料化になる可能性もあるというような判断をしております。

以上です。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

無料化になる前に幾らかでも安くなるというようなことを私たちは願うわけなんですけれども、そういった中で、やはり毎回そういった会議の中では声を上げていただいているのでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

一応、総会には町長、この議長さんも出席をしていただきまして、そういった中で建設が、まずは全線を、150キロをつなぐということがメインでございますけれども、そういったことの中で要望をされているというような状況でございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

もう一回ちょっと確認したいんですけど、料金が高いということは、その建設の中で、国の補助金あたりがばって出たところと、そういうことでいいんですか。その料金体系の違いというのはどのように判断したらいいのでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、高速道路をつくるのは、例えばNEXCO西日本が主体的にやります。その中でも、

高速の中でも国直轄、国土交通省直轄の高速道路の建設がございます。これは当然税金が使われますけれども、通常の高速度道路の建設は通行量をもって充てるというような格好になっておまして、そこに料金体系の差が出てくるというようなことでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そしたら、佐世保中央から佐々までトンネルあたりもできたわけなんですけれども、あそこが無料というのはちょっと考えにくい点があるかと思えますけれども、その辺の答弁はできますか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

現在のところ、開設間もないということと、そういったことで無料化されているものと思っております。ただ、通常の高規格道路の中の、ちょっと企画が若干違いまして、その部分から国が直轄的に行った事業であるものですから、例えば、佐々松浦道路につきましても、今回、都市計画決定をやった事項等がございまして、そういった中で、今の現在のところ、そこをつなぐまでは多分無料だというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そしたら、そこまでつながったら有料になる可能性があると考えていいんでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

基本的には、最終的には料金体系がどうなるかは、今の段階ではちょっと私のほうではわかりませんが、全体的に、西九州自動車道全体を考えたときには有料だろうというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

この件に関しては、先ほども言いました、継続的に安くしてもらいたいというような声をいろいろな会議の中で、関連の会議の中で言ってもらいたいと思います。

次に、野球場について質問させていただきますけれども、今回、先ほど言いました波佐見中学校の子供たちが見事優勝されたということで、本当に喜ばしいことですが、本当に本町の財政あたりもかなり改善しているかと思えます。教育委員会の考えとしても、なかなか前向きな答弁をもらったわけなんですけれども、やはり一番の問題は財政的な問題でございまして、その中でも、昔から同僚議員あたりもこの件に関しては声を上げていらっしゃいました。そういった中で、現在の財政力ではまだ厳しいというようなことで考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

野球場建設については、いつも私自身もそのような早くと思っておりますけれども、町民全体のことを考えると、やはり財政的なですね。結局好転したというのは、悪い状態からやっと普通の町の状態になりつつあるなど。26年の10月1日の資料が県のほうから参ったわけですが、経常収支比率が21町村のうちで10位、これは動きますけどね。実質公債費比率、これが波佐見町は20番目なんです。公債費比率。これは少ないほうがいいわけですが、下から2番目なんです。そして、将来負担比率、これが15番目なんです。

だから、まだまだ普通の水準には、できるだけ、ちょっとやっぱり真ん中より上ぐらいですね。今までが非常に悪かったことを、その危機的な状況から脱したという段階ですね。しかし、必要で重要なものは、やはり基金をためたりしながら、そういう財政の健全化を常に図りながら、やはりそういう思いが、目標ができるように、改善をしながら蓄積をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

前回の基金の細部でも、ふるさと創生基金に4,516万2,000円積んでおられます。そういった中において、副町長も、これは佐世保東消防署の建設の負担金、あるいは野球場建設の基

金あたりに活用するというようなこともおっしゃいましたけれども、この基金がそういった基金と考えていいのか、お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

先ほど、町長が資料に基づいて、実質公債費比率が県下21市町村の中で20位ということで申し上げました。順位としてはそのとおりでありますけれども、うちの波佐見町の場合が非常に交付税措置をされる起債というのが、対象というのが少ないんですね。というのは、県下では辺地債、それから辺地と過疎債というのがありまして、それに加えて、今度は合併特例債というのがありますので、そういったものが構成を変えるというのが非常に大きい規模があるわけですね。ですから、うちがそういったものが非常に少ないということで、20位というようなことですが、決して硬直化しているというような状況でないということは言っておきたいと思います。

それから、野球場に関しましては財政が好転しているというふうなことでおっしゃいましたけれども、実際に好転はしておりますけれども、まだまだそれまでいっていないということでもあります。ですから、やるときにそういったふるさと創生基金等に積んで、将来に必要であるというようなことであれば、財政は好転してということであれば、野球場建設という、そういったものに充当していく、そういうことは考えているところであります。

ただ、額が大きいだけに、やはりまだまだその手前にしなければならぬ事業がありますので、野球ファンの方には申しわけないんですけれども、直ちにできるというような状況ではないということは御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今、副町長がおっしゃいました、直ちにできるということは、なかなか本当は難しいと思います。そういった中で、やはりそういった方向に向けて基金積み立てというものを、ある程度そういった方向性で進めていかなければいけないかと思っておりますけれども、もう一つ、基金の中に地域活性化基盤整備基金とありますけれども、この基金の用途はどのようなものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君）

財政管財班係長。

○企画財政課財政管財班係長（福田博治君）

お尋ねの地域活性化基盤整備基金でございますが、平成24年度の国の経済対策で交付されました地域の元気臨時交付金、これを25年度において基金に造成したところでございます。これについては26年度中に道路改良事業等に使うということで予算計上しておりますので、26年度で全て取り崩すという予定にしております。

以上です。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そっちのほうやったですね。わかりました。そしたら、ぜひ、ふるさと創生基金にそういったことで、例えば、今、確実にポートピアの寄附金とか、そういうものが上がってきております。そして、大手企業の長崎キヤノンにおいても、波佐見の野球クラブで活躍されております。そういったところの基金をちゃんと定額積み立てを考えていただきたいと思いますが、そのような考えがないのか、お尋ねします。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

野球場を例えば何年につくるというふうな、そういった具体的な計画あたりが出てくれば、それに向かつての基金の積み立てということは考えておりますけれども、今のところは、将来、まだ計画に載らない、ちょっと先にあるということでもありますので、将来的にそういったものに充当されるような形で、余裕があるときにそういった基金に積み立てをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

一瀬町長が今期5期目の当選をされましたけれども、今期のうちにある程度計画を立ててもらいたいと思いますけれども、その辺の考えはいかがですか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

今でもやはり3カ年実施計画とか、5カ年の基本計画とかというようなことも、もう国としてはつくらなくてもいいということですけども、やっぱりそれは大事なことなんですね。1年1年の目先じゃなくして、そして3年の計画、5年の計画を立てとって、これをなぜ減らしたか、これはなぜふやしたのかって、こういうこともお互いに役場の管理職あたりは共有をしとかないかん。

そういう中で、今からのあれというのが、やはり新庁舎とか、もう波佐見町全体の一番の中心になってくることですので、新庁舎とか、そして、また歴史資料館とか旧公会堂とか、やはり全体的につながるもの、そういうことも大事だなというようなことで、収入と支出を十分見きわめながら、構想だけは今あるわけですけども、そういう計画的なものが4年間のうちにできるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今の答弁を本当に前向きだということで受けとめて、以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川田保則君）

以上で、7番 今井泰照議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。3時10分より再開します。

午後2時56分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、9番 松尾道代議員。

○9番（松尾道代君）

一瀬町長におかれましては、今回も無投票で完全試合、5期目の御当選、まことにおめで

とうございます。

町長就任に当たり、9月議会初日に所信表明が行われました。その中で掲げられましたことは抽象的な言葉が多く、目指すとされる将来像が見えてきませんでした。

所信表明の中で、以下の5項目に対し、具体的なお考えを問います。

- 1、住民福祉向上の基本となる雇用の創出により本町の活性化を推し進めていく。
- 2、企業誘致と基幹産業の窯業、農業の振興と後継者の育成を図る。
- 3、健康で安心して働き、安心して子育てができるよう、保健福祉の充実。
- 4、安心して老いることができるよう高齢者の福祉対策に積極的に取り組んでいく。
- 5、歴史文化を大切にし、新しい芸術文化に感応する場所と人を育て、感性のある町づくりを目指す。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

9番 松尾道代議員の御質問にお答えいたします。

一瀬町長は9月議会の所信表明の中で、選挙公約に掲げられたことは抽象的な言葉が多く、目指すとされる将来像が見えてこなかった。次の5項目に対し、具体的な考え方を問うということ。

まず、住民福祉向上の基本となる雇用の創出により本町の活性化を推し進めていくことについて。また、企業誘致と基幹産業の窯業、農業の振興と後継者の育成を図るという御質問ですが、これら二つのお尋ねは関連性がありますので、まとめて答弁をさせていただきます。

その前に、私の公約が抽象過ぎて、描く将来像が見えないとの御指摘でございますが、まずはやはり紙面の都合、いろいろなことで、基本的な考え方をこれだけ明確に私は進めているというふうに思っております、これまでも過去16年の在任中にある程度具現化してきたつもりであります。そういう基本方針の中です。そして、それが手段、方法とすれば予算に反映させて、そして実行していくというのがほとんどのパターンではないかなというふうに思っております。今までもそういう面で具現化をしてきたつもりでありますし、今後はこれをさらに継続、発展、そして完成させることであり、具体的な成果は行政運営の中でお

示しすることと思っております。

私の基本的考えとして、行政をつかさどる以上は、その町の住民が安全で安心して暮らせる。そしてそのための条件や環境の整備を行い、住民みずから、この町を本当に愛することができる町づくりを行うことだと思います。その上で、そのための施策を実行し、地域活性化を図るには、まずその町に住む人の生活基盤となる収入源の確保、いわゆる雇用の場の創出が必須条件であることは、私が申し上げるまでなく皆様も御理解いただけるものと思いません。

国内の多くの地方では人口流出が進み、地域の活力が失われつつあります。その要因の一つとして、その地域に産業が乏しく、就業機会が少ない、雇用の場が限られていることがあると思います。そのために本町では町内への企業誘致を進め雇用の場を創出する目的で、県営工業団地の誘致や町営工業団地を整備したところであり、今まさに専門部署を設けて積極的な企業訪問と情報交換など、県と連携した取り組みを進めているところであります。

一方で、これまで本町の発展に大きな恩恵をもたらしてくれた地場産業である窯業や農業の振興も欠かすことのできない課題であると思います。窯業においては業界と一体となったこれまでの地道な取り組みが、波佐見焼の認知度向上へつながり、一定の成果となってあらわれているかと思えます。ただし、生地業や石こう型製造業など、窯業の下支えとなる部門では後継者育成が喫緊の課題となっていることは、さきの1番 百武議員への答弁の中でお話ししたとおりであります。

そのためには、まずなりわいとして事業が成立することが大前提であり、売れる商品づくりへの対応や、それにあわせて製品製造の一定の技術力の向上と確保が必要と思われまます。その対応策として新商品開発の支援、産地PRとブランドの確立、需要と販路の拡大、さらには個々の技術力向上支援、これが窯業関連事業者への増収へつながり、後継者育成へとつながっていくものと思えます。県と連携した新たな施策を検討しているところであり、今後業界との情報交換を密にして、よりよい制度設計ができますよう検討を進めてまいりたいと思えます。

農業に関しては、食の安全性が求められ、自給率向上が叫ばれる一方、米価は低迷するばかりであり、水田農業の将来は大変厳しいものがあります。本町の特色であるところの個別農家を中心とした中山間地域と集落営農を中心とした平場地域、それぞれにおいて持続的に農業を維持していくことができるかが大きな課題であります。そして、各地域共通の課題が

農業後継者の問題であります。

こうした中、これまで以上にコスト低減を図るためには、水田の再基盤整備は最も重要な施策の一つと考えています。現在、駄野地区における平成30年度からの県営再基盤整備事業採択に向けた資料整備と地元協議を進めているところです。農業後継者育成につきましては、国の就農支援制度を活用して、現在5名の新規就農者がアスパラガスを中心とした農業に従事していますが、就農準備中の数名を含め、JAや県指導機関と連携し、今後さらに掘り起こしを進めてまいりたいと考えています。

さらに、近年、都市と農村の共生が時代の流れとして取り上げられるようになりました。波佐見ならではのTOU・NOUツーリズムの展開は、まさに都市と農村を結ぶ場にふさわしい取り組みだと考えています。都市から農村への定住を含め、波佐見からライフスタイルの提案、発信も可能となるような内容的充実を図っていかなければならないと思っています。

次に、保健福祉の充実についての質問ですが、生涯を通したライフステージごとの健康づくりを推進するため、健康関連事業の実施を通じて、町民の健康づくりへの意識高揚を図り、みずから主体的な健康づくり活動を支援、推進するとともに、早期予防、健康寿命延伸のために特定健診やがん検診などの普及啓発を行い、受診率向上に努め、さらに保健指導の充実を図ります。

一方、子育て環境におきましては、共働き世帯の増加や核家族化の進行、ライフスタイルの変化などで、保育園や放課後児童クラブなどへの依存度が大きくなってきておりますが、これらのニーズに対応できる環境づくりが求められています。幸いにして本町では待機児童などの問題は現状では発生しておりませんが、今後の子育て支援策につきましては、来年度からスタートする子ども・子育て支援新制度のもとに、今後5年間の支援計画を子ども・子育て会議において策定中であります。現在の支援策としては、医療費の助成や出産祝い金、入学祝い金、保育料の負担軽減などが主なものでございますが、さらには子ども・子育て会議などの意見、要望等を踏まえ、地域の実情に沿った所要の施策を講じてまいります。

次に、高齢者の福祉対策についての御質問ですが、御承知のとおり少子高齢化は着実に進展しており、本町においても65歳以上の人口が全人口に占める高齢化率は9月末現在で27.6%となっています。長寿は人間の永遠の願いであり、その生涯においては健康で元気に明るい人生であることを誰しもが願うものであります。そのためには、生きる喜び、楽しみなど、生きがいを持つことが心身の健康にもつながり、ひいては長寿を保つ最大の特効薬と

考えます。

高齢者の皆さんの生きがい対策としては、老人クラブの活動支援やシルバー人材センターの運営支援、また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などに対する対策としては、民生委員やシルバーボランティア連絡会などの御協力をいただき、見守り支援や安否確認などに取り組んでいます。また、昨年度には県補助事業として元気高齢者による地域づくり協議会を立ち上げておりますが、これは元気高齢者の趣味や特技などを生かした交流活動拠点づくりの構築を目指そうとするもので、本年度においても引き続き検討を重ねているところであります。

最近では、地震や集中豪雨などによる大規模災害の発生頻度が高まりつつありますが、本町においても自治会を中心に防災訓練等が実施されており、以前にも増して防災意識の高揚が図られてきているということを感じております。中でも災害弱者と言われる高齢者や障害者の方々の支援体制につきましては、避難行動要支援名簿を定期的に調整しながら、これらの情報を関係機関と共有し、連携を図りながら有事の際に備えているところであります。今後においても、高齢者や身体が不自由な方々が生きがいを持って安心して生活ができますよう、必要な施策を講じてまいりたいと存じます。

次に、歴史文化を大切にし、新しい芸術文化に感応する場所と人を育て、感性のある町づくりを目指すということにつきましては、私が今さら言うまでもなく、波佐見焼につきましては400年以上の歴史と伝統があり、現在は国指定史跡である中尾上登窯跡の整備を進めているところであり、今後はこのような貴重な文化遺産の保存整備に努めるとともに、県指定文化財である皿山人形浄瑠璃や、町指定の4浮立など、伝統民俗芸能の保存、伝承に引き続き支援を行ってまいります。また、歴史文化を伝える資料等の収集に努め、文化財の保存と公開施設の整備についても検討を進めていきたいと考えています。

さらに、これまでの波佐見の知名度アップのための取り組みが実を結びつつあります。陶郷中尾山や西ノ原工房では若い新たな芸術家に移り住み、また福岡を初め九州各地から多くの人を呼び込むイベントなどの取り組みがなされ、交流人口の拡大のみならず、町民への刺激となり、活性化につながっているところであります。

このように伝統あるものと新しい力が融合し、調和させることにより、よりよい町づくりに努めてまいりたいと考えています。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

町長の所信表明の足りないと申しましたが、やはり紙面の都合でございました。これだけみんな申しただくと、全て網羅していたと思います。

町民の方は、でも、今度、町長選挙はありませんでしたのですが、一昨日、近隣の選挙がありまして、その立候補の4人の政治公約は具体的に記してあるんですね。例えば、県立図書館の建設、小学生までの医療費無料、中学校給食センターの建設着手、それから高齢者のバス料金の助成とか、そういうふうに芸術文化ホール建設とか、大きいこと、小さいこと、さまざまですけど、こういうふうに具体的にありますので、なかなか町長の所信表明等が難しかったものと思います。私にとりましても、町民の皆様にとりましてもですね。

施策を、今から推し進める重点事業は、進むも引くも、具体的に示すことが大事だと思います。イベント会場とか、テレビとか、そういうので発信はしていらっしゃるんですけど、まだまだ町民の皆さんに伝わっていない状況だと思います。町民は、知らないままに進んだ事業についてはよくも悪くも批判をしますが、計画段階から知ると、グループで元気に話し、そして元気になっていくものです。

ぜひ、町民の中でも、特に女性のおしゃべりのパワーを最大限活用していただきたいと考え、この発信に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

私は町民の一人一人までではできませんけれども、その代表となる方々への情報提供は、私が一番できているんじゃないかなと、そういうふうに思っております。議員さん初め、自治会長全員、全管理職そろって毎月やっているところはどこにもないです。民生委員会にも行きます。老人会の連合会にも行きます。あらゆるイベントには可能な限り出て行って、御挨拶をさせていただきます。

一人一人にはできませんけれども、そして呼ばれんところには行きませんが、可能な範囲はやっていると。これ以上はとでもできかねるなというような思いがあります。しかし、安倍首相も言っておりますので、女性のいろいろな能力をいかに生かすか。やはり、そのためにはそういう女性の方との交流、交換も、もしそういう機会があればぜひどんどん行

って、そして女性の方の御意見を聞きながら、そして、またこちらの説明等もできて。前は農協婦人部とか、それから商工会の婦人部とか、そういうことには御案内があったり、意見交換しましょうということで行っておりました。今はそういう中では婦人会の総会とか、そして食改の、そういう中で討論はできませんですけど、しかし、その中ではいろいろ町の施策等はどんどん発信をしております。ただ、選挙前の年、その年になると控えるべきじゃないかなというようなことで一般的な話に終わっておりました。

可能な限りいろいろな方との接触を、交流を深めて、より情報提供に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

確かに自治会長会、民生委員さんの会議等で、今おっしゃったような会議でいろいろ発信していらっしゃいますけど、自治会長さんとの会議、その後が問題なんですね。これはそれぞれでしょうけど、ペーパーにして1個1個配っていらっしゃる小さい地区もあります。本当にここは頭が下がるほどですけど、そんな地区も何地区かあるようです。でも、なかなか、それで終わりということで、余り全員が集まるという機会がない地区も数多くございます。だから、自治会長さんでとまらないように、その自治会長さんから何とか発信できるようにということもやりわりとでもおっしゃっていただければいいかと思います。

ほかの会議でもそうです。そして、女性のパワー、やっぱりすごいんですね。討論しなくても計画を知った段階から女性同士で動きます。おしゃべりしますということですよ。そして自分たちも元気になっていくんです。病院に行かなくてもいいように元気になっていくんです。

それを町の広報誌等で、過去の活動でなくて今後の計画、こういうことを計画しているというふうな、次の計画、次の計画というふうな段階で開示できるものがありましたら、書面の中にちょっと変化をつけて見ていただくような感じで、今、町はこういうふうな歩きをしていますよというふうな感じで載せていただくと、ほとんど全員の方に聞こえて、また女性も元気になって、話題もそういうふうになっていくと思います。

私たちもちろん責任はありますけど、なかなか伝わっていないんですね。へー、ふーというふうな、初めて聞いたというふうな話が結構多いんです。ですから、そこは町長の責任

じゃなくて、その後のほうの責任かとも思いますけど、今後もずっと発信を続けていただいて、なお下のほうへ行くような発信、そしてそこから町民のお考えも聞こえてくるとと思います。知らなかった事業じゃなくて、自分たちも議論して、ああ、あんたのほうに当たったばい、あんたのほうに勝ったよというふうな方向に持っていつているグループもありますので、ぜひ情報発信は今まで以上にお願いしたいと思います。私たちもそれは努力をしていきます。

きょうの今の御答弁いただいたことを全てペーパーにすることは本当に難しいんでしょうけど、その一つ一つの中で、例えば老人の4番目の安心して老いることができるよというふうなもの、えーというふうな老人会からの言葉がありましたけど、老人クラブの支援、元気高齢者をつくっていかうと、その会議もあっているというふうなことですね。見守り支援、そういうふうなことも、もう行政とすれば当然やっているんでしょうけど、それは知られていない。知らない人が多いということですね。

だから、そういうふうに具体的なことを少しペーパーにして、町長の所信表明の続き版としてでも、11月号でもいいと思いますので、何かの機会に発信いただければと思います。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

そういう面が、ややもすれば選挙運動ととられる可能性もありますので、ある面では議会の議会広報はおもしろいなっていうふうに思っております。やっぱり町の広報も、ずっとお互いに話し合いをしながら、もっと目を引くような、もっと引き付けるような、そういうことをどんどんやらないかんじゃないかなと思いつつも、やっぱり行政の公平公正中立とか、それとお知らせしなければならぬこととか、そして報告をするとは町全体にかかわるようなこととか、そういうことにどうしてもなってしまうもんですかね。

そういう中で、また町の広報委員の方もそういうきちんとしたあれで、私がこうしなさい、ああしなさいというようなことでいくと、またゆがんだところも出てきたりしますので、そういう広報誌に載せることは十分検討を必要とすると。する、しないはかかわらず、やはり、いつも内部では検討していることは、もう少し興味を持って皆さんが見ていただくような、読んでいただくようになっていう思いは、口で言うとは易しかとですけどね、やっぱ実際に文書で書いてとなってくると、文書というとは残るもんですから、非常に気をつけて編集をし

ているんじゃないかなというふうに思っております。

議会の広報委員の方々もそういうふうな御苦勞はあると思いますが、ある面ではこういう一般質問のやりとり等で、よりリアルなところは議会広報はあるんじゃないかな。車の両輪でございますので、そういう面では一緒になって町民の皆さん方に行政とか議会とか、そういう関心を持っていただけるようにしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういう面では町の広報誌が足りない部分は、毎月出すというよりも3カ月に一遍ぐらい出すのが非常に気を引いて、読者がふえてくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そっちのほうがいいかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

第5次波佐見町総合計画、これが去年出ましたですね。改めてこれをずっと読んでみました。私も忘れてることとかなんともあちこちあるんですね。へー、こんなだったのだというふうなのもあちこちあって勉強になりましたけど。

この5番の歴史文化を大切にしようというところでは、これは基本計画にあるのですが、歴史資料館の建設、それから2番の後継者育成のところ、そのところには若者に対する研修制度やトライアル雇用の拡充などという、こういうふうなある程度見える具体的な施策も載っておりますね。

だから、こういうふうなことを、折に触れ、時々でいいですので、今後の施策、重点目標、これを見たら町民の人もみんなわかるんですけど、なかなか見ないでしょうから、今、何があっているのか、今、何を町が計画をしているのか、どこへ進んでいるのか、そういうふうなことを、やはり少しコーナーをつくってでも今から載せていただきたいと思います。選挙も終わったから、もう大丈夫だと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

いろいろな計画ですよ。計画は計画として、そのような形で基本計画に載せているというふうに思っております。そして、昨年12月ぐらいからは、急に歴史資料館ということの重みが僕はどんどん各所でお話をさせていただいております。やはりそれで、何でというよ

うなことについての、これだけ三上先生の貴重な作品というのがやはりそれを後押ししてくれたというふうに思っておりますし、歴史の大事さということ、文化の大事さということが、昔とは違って一段と重みを感じてきたなど。昔は歴史文化で飯が食えるかと、そういう時代で成長してきた年代やったんですけれども、今、波佐見町の存在感、そういうものについて、歴史文化の大事さということをつくづく感じております。しかし、感じたからすぐできるんじゃないかと、きちんとコンセンサスをとりながら、そして皆さんの理解を得られるような、そういう環境をつくって取り組んでいきたいというふうに思っております。

誌面については、協議をしながら、広報誌の編集委員で検討していただくようにいたしたいというふうに思っております。必要で大事なことについてのお知らせ版というような形でいいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

町長のこの4年間に大いに期待をいたしまして、今回の質問を終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、9番 松尾道代議員の質問を終わります。

本日の会議はこれで終了します。明日も一般質問を続けます。

本日はこれで散会します。

御起立を願います。御苦労さまでした。

午後3時40分 散会